

議事日程（第3日）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

---

出席議員（9名）

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄
8番	鈴木浩之	9番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（5番）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
住民保険課長	臼井誠	福祉子ども課長	北中龍一
健康推進課長	横田紀彦	都市環境課長	宮崎資啓
上下水道課長	木野村和明	教育総務課長	郷展子
学校教育課長	山路康代	会計室長	高崎健一

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	平工峻也
議会書記	石崎啓明		

---

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

カワヅザクラが開花したようでございますけれども、これからまた桜が呼吸する季節になってまいりました。全員出席をいただきまして、御苦労さんでございます。

ただいまから令和7年第1回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、1番 古野裕美子君及び2番 朝日智哉君を指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（井野勝巳君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、鈴木浩之君。

○8番（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもおはようございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、本日の通告は1項目であります。副町長の選任について、町のお考えをお尋ねしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

令和2年3月をもって中村副町長が退任されて以後、丸5年にわたり町における副町長の席は空白のままとなっています。副町長は、地方自治法で首長の業務を補佐する職員等の規定をまとめた第3款補助機関のトップ、第161条に設置の根拠が置かれています。かつては助役という名称でありましたが、地方分権や地方行政改革の流れに沿い、また首長の自治体運営や政策立案体制、いわゆるトップマネジメントを強化・再構築するべきとの地方制度調査会の答申を受けて、平成18年の自治法改正によって副町長と名称が改められ、その果たすべき役割についても見直されることとなりました。

かつての助役制度下では、町長の補佐、職員の事務の監督、町長の職務代理といった役割のみが規定されていたものが、法改正後はそれらに加えて政策及び企画を担当することや、長の権限に属する事務の一部について委任を受けて事務執行することが可能となり、制度的に機能強化が図られたところです。

さて、北方町の例規集を見ますと、平成19年に北方町副町長定数条例が定められており、その定数を1人としています。北方町役場決裁規定では、第4条で町長不在時に副町長が事務を代行すること、第8条には副町長の専決事項が例示されるなど、細かな事務上の規定が置かれています。

今議会に提案された令和7年度一般会計予算では、総務費の特別職給料は町長1人分しか計上されておらず、副町長選任の人事案件も上程されていません。自治法の趣旨からすれば、本来副町長は置くべきであり、副町長を置くことは町長の意思決定や職員が事務を執行する上で円滑な行政運営に資するものであります。

先日、メディアコスモスの岐阜市立中央図書館へ足を運び、地方自治法逐条解説に目を通してまいりましたが、副町長を置く意味は、地方分権改革により地方公共団体の役割と責任が広がっており、組織運営面における自主性・自律性の一層の拡大を図りながら、そのマネジメント機能の強化を図ることが必要であるとしています。自治法第161条には、市町村に副市町村長を置く。ただし、条例で置かないことができると規定されています。

長らく副町長を置いていない川辺町では、このただし書の規定に基づき、副町長を置かないことの条例を定めています。古い行政実例では、助役を選任せずして放任することは法の趣旨に反する結果となるから、助役を置かない場合には第1項ただし書の規定に基づくその旨の条例を必ず制定することを必要とすると言われてきたところでもあります。今後、北方町に副町長を置く意思があるのか、それとも副町長を置かない条例を定めて、しっかりとした根拠を持って置かないこととしていくのか、その方向性についてお尋ねをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

連日の御審議、大変御苦労さまでございます。

それでは、一番最初に登壇をさせていただきましたけれども、お答えをさせていただきたいと思えます。

鈴木議員の、副町長の選任について町の考えはということでございますけれども、町の考えというより、私の考えとしてお答えをさせていただきますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思えます。

議員仰せのとおり、令和3年度から副町長が空席となっております。御指摘いただきましたように、自治法第3款補助機関では、第161条で市町村に副町長を置く。ただし、条例で置かないことができるということではありますが、実例では任期中または当分置く意思がない場合は、必ず条例の制定を必要とするとなっているわけでございます。したがって、結論から申し上げますと、私の思いは副町長を置く意思は常に持っておりますが、今日まで選任できていないだけのことであるということでもあります。したがって、条例で副町長を置かないと定めるとの選択肢は今のところ考えてはおりません。

この理由を申し上げますと、私はこれまでに、最初に前中村副町長の任期を控えた令和2年夏頃に後任として1人お伺いをいたしました。これはある議員さんに取りまとめてくれるようなこととお話をいたしました。また、コロナ禍で少し月日も空きましたけれども、令和5年9月にもまたお一人お示しをして、何とか協力していただけないかというようなお話をある議員さんにも

お話をさせていただきました。また、昨年の令和6年6月にもまたお一方どうですかというようなことを御相談をさせていただいた経緯がございます。しかしながら、なかなか人事というのは難しいもので、私がどうですかというお示しをした三方、全員がそれぞれに少し異論をいただきまして、なかなか御協力が得られなかったというのが現実のところでございます。やっぱり人事でありますから、どうしても満票であれば言うことがないんですけれども、万が一議会に諮って、否決が来るようなことはこれはもう大変なことでありまして、またそういう方を推薦もできないというようなことで、本当に出ばなをくじかれたといえますか、そこから前に進めなかったというのが現実でございます。

ですから、今でも皆さんの御理解が得られるような方がもしお見えになれば、私としては副町長を今すぐにでも選任をしたいと思っております。しかしながら、誰でもいいというわけではありません。やはり、私にとっては私の補佐役として私と思いが共有でき、また私の意にかなった方でないと、やはり私としては皆さんに選任同意をお願いするようなことにはならないのではないのかなとそんなふうに思っております。そういうことでございますので、ぜひ御理解がいただけますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○8番（鈴木浩之君） 町長のお考えということで、いろんなことを御答弁いただいてありがとうございます。

条例そのものもあるわけでございますけど、最終的にいえば、町長の専権ということですよ、人事については。それで常に置く意思はあると。ただ、今お話しいただいた中で、いろんな過程の中で、適任者がいないということで承っておきますけど、あとはもう町長から言われたように、議会の同意というのも、それは全会一致というのが本筋であるし、望ましいことであるということも私は理解をしておるところでございます。そのためには、やはり今お話の中にも出ていたような、言葉は悪いですけど根回しというか、事前にそういった考え方を示していただかないと方向性も出てこないということでございますので、そのように今お考えは十分分かりました。

それで、結論としては今言われたとおり置かないわけではないということでございますので、私の思いというものを伝えて、これは再質問したところで答えは一緒になりますので、私の思いというものをちょっとお話しさせていただこうかなと思います。

本来は、やっぱりこの毎年3月の定例会において、最終日に任期満了、副町長がいる場合ですよ、いる場合はやはりそういったことで人事案件として選任同意が出るのが普通ということで来ていますけど、1つ、私がちょっと懸念するのは、職員の皆さんもどうなのかなと。やっぱりなかなか、副町長が決まらないということで、職員の皆さんも不思議というか、心配というような気持ちはそれぞれお持ちだと思います。特に管理職、執行部の皆様においては、そういう気持ちを持っているんじゃないかなと思います。

あと気になるのは、クライシスマネジメント、それとリスクマネジメントということで、いわゆる危機管理という観点ですよ。その観点から1つ確認させていただこうと思いますけど、通

常こういう議会の答弁においては、うちの場合は課長制ですから、今日も税務課長が欠席という話はいただきましたけど、課長らが欠席した場合は本来副町長が答弁すると思うんですが、今後は今の状態では町長がしていくということでよろしいですかね、課長がいない場合ですね、例えば、町長が万が一御病気になるというようなときは、総務危機管理課長の答弁ということで、職務代理者ということでよろしいですかね。それだけちょっと確認をしていきます。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 私の職務代理は、今総務危機管理課長ということになってございますし、またその危機管理に関しましてはおっしゃられるとおり、今までは副町長が副本部長ということでもございましたけれども、今、私が本部長ということになってございます。そういう中で、ぜひ皆さんの御同意が得られるような方をこれからまた一生懸命探してまいりたいと思っておりますので、その節にはぜひひとつどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○8番（鈴木浩之君） ありがとうございます。そういう確認が取れましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

コロナ禍以降、社会は大きく変革しており、人口減少が進み、人件費や物価の高騰によって経済情勢が悪化するなど、町を取り巻く環境は年々厳しさを増していると思います。地方公共団体は今や生き残りをかけた施策の争いをしています。我が北方町においても後れを取ることなく、未来に向けた町づくりを推し進めていくとするならば、町長・副町長によるトップマネジメント体制を構築し、職員とともにそれぞれの職責を担っていくことが重要なことであると考えます。部制をしいていない北方町においては、なおさらのことであると思っています。限られた財源や人的資源で、よりよい住民サービスの提供に取り組む必要があります。

今議会で上程された総合計画に上げる町の将来像の実現に向けては、町の様々な取組や新型コロナウイルスのときのような新たな課題解決に対し、迅速に意思決定するとともに、実行に移していかなければなりません。町民がまちづくりに参画できる環境を整備し、町民とともにまちづくりを進めていくに当たっては、スピード感のある政策決定がとても重要になるため、より一層トップマネジメントを強化していくことが重要であると思います。

我が国はいつ災害が起こるか分からない国であります。そういった場合の備えとしても副町長は必要です。町長1人ではどうにもならないときもあると思います。そういったときに必要になるのが、私は副町長だと考えておりますので、以上、私の思いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 次に、朝日智哉君。

○2番（朝日智哉君） 皆様、おはようございます。

よろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず1点目は、河川環境整備についてです。

北方町は、河川環境整備について、行政と町民有志の方々が共同して清掃活動を行っておられます。先日、河川財団主催の川と人をつなぐ活動成果発表会が東京で開催されました。私が顧問として所属しております北方町のゆうすいの会で一緒に活動しております岐阜県立岐阜農林高校の生徒さんたちと一緒に私もその会議に出席してまいりました。北海道から九州まで、河川環境整備のボランティア団体の皆様とグループディスカッションをさせていただき、地域の皆様と協働する清掃活動やイベント活動など様々なアイデアを勉強させていただきました。昨日もゆうすいの会で、アピタ北方店東側の糸貫川遊歩道の清掃活動を行いました。河川の清掃と遊歩道の枯れ草清掃を中心に、空き缶やペットボトルなどのごみが捨てられておりましたが、1時間ほどの清掃できれいな遊歩道になりました。

そこで質問をさせていただきます。

まず1点目は、アピタ北方店東側の糸貫川遊歩道の除草などの環境整備について。

2点目は、毎年4月の第2日曜日に実施される河川清掃の周知方法について。

以上、2点についてお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） それでは、議員御質問の河川環境整備の取組についてお答えします。

1つ目の質問についてであります。百年河川公園内の糸貫川遊歩道の除草は、委託業務にて毎年1回実施しております。今年度は6月から7月にかけて実施いたしました。また、雑草が繁茂する原因の一つに上流から流れてくる土砂の堆積が上げられますので、左岸だけとはなりますが令和4年度にこの土砂の撤去作業も実施しております。

2つ目の質問についてであります。河川美化運動については、町広報紙、カワセミ便や当日の広報無線にて案内をしております。また、町内の主な事業所、ボランティア団体やスポーツ少年団などについては、事前に文書にて案内をしております。百年河川公園が糸貫川に親しみを感じられる場となるべく、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、より多くの方に河川美化運動に参加いただけるよう、その必要性を周知してまいりますので、議員におかれましても御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 朝日君。

○2番（朝日智哉君） 御答弁ありがとうございました。

4月の河川環境の町内の実施ですね。町内皆様一緒に川をきれいにするということで、一緒に協働できたらいいなと思います。他市町でも、コロナ禍で一旦休止されていた河川の清掃活動も復活の方向にあるというふうに向っておりますので、北方町としても皆さんと一緒に清掃活動をできればいいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次の質問に参ります。

次の質問は、空き家対策についてです。

近年、既存の住宅や建築物の老朽化、社会ニーズの変化等に伴い、人が住居しない空き家等が増加傾向にあり、社会問題の一つとなっております。総務省統計局の令和5年住宅土地統計調査の結果、空き家数は約900万2,000件と過去最高となり、総住宅数に占める空き家の割合は13.8%で、過去最高であることが分かりました。放置された空き家は、安全性の低下や犯罪発生の誘発など様々な問題発生が考えられます。今後も増加すると思われる空き家の対策について、2点質問させていただきます。

1点目は、空き家やものが散乱する空き家などの現状把握件数について。

2点目は、北方町第8次総合計画案の防犯交通安全の主な取組として、空き家等の現状把握やその活用、空き家バンクの活用を推進しますとありますが、具体的にはどのような活用を行い周知されるのか。

以上、2点についてお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 議員御質問の空き家対策についてお答えします。

議員御指摘のとおり、全国的に空き家は増加傾向にあり、空き家のうち管理されていない空き家による火災や倒壊のおそれなど安全性の低下、草木の繁茂、害虫の繁殖等の公衆衛生の悪化、景観阻害等、周辺的生活環境に及ぼす影響が問題となっています。また、空き家の増加は、まちの活力の低下という面からも大きな問題と認識しております。

さて、1点目の御質問、当町の空き家の現状ですが、令和5年住宅土地統計調査の結果、空き家数1,280戸、総住宅に占める空き家の割合は14.6%です。

なお、これは統計上の数字であり、賃貸用や売却用の空き家も含まれております。町では、平成28年に町内全域を実地調査、賃貸用売却用住宅は除外しています。所有者に利用状況を確認した空き家は62戸を把握しております。

次に、北方町第八次総合計画案での空き家に関する具体的な取組については、町民からの通報や現地調査などの情報を基に、さらなる空き家情報の収集に努めます。現在、空き家に関する問合せの多くは取壊しに対する補助金に関するもので、空き家バンク登録には至っておりませんが、今後利活用可能な空き家の所有者に対しては登録の案内をしていくとともに、登録された物件の情報をホームページ上に掲載し、希望者との橋渡しに努めますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 朝日君。

○2番（朝日智哉君） 御答弁ありがとうございました。

実際には62件ということで、今後やはり空き家も増えていくと思いますので、空き家バンクの活用とかそういったものを推進していただいて、御周知をいただければいいかなと思いますので、今後ともお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次の質問に参ります。

次の質問は、現在建設中のビジネスセンターについてです。

今年の4月から運用が開始されるビジネスセンターは、近年の働き方改革による在宅勤務やコワーキングスペースとしての活用が期待されております。

そこで質問をさせていただきます。

1点目は、ビジネスセンターの運用とコワーキングスペース、レンタルオフィスの具体的な活用について、2点目は、北方町第八次総合計画（案）の新しい魅力を創造するまちの商工業の主な取組の中で、企業誘致の推進として大きな面積を必要としない中小企業の誘致やサテライトオフィスの活用により、都市圏から新しい企業を呼び込み、雇用の確保を図りますとありますが、どのような施策で企業誘致の推進をされるのか。

以上、2点をお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、ビジネスセンターに関する御質問についてお答えをさせていただきます。

なお、現在ビジネスセンターの整備状況につきましては、3月24日の竣工式に向けて最終的な準備段階にあるということで、当初の計画どおりオープンできる見込みというふうに聞いております。

まず1点目の、施設の運用や活用方法についてということでございますが、若い世代をターゲットとしまして、例えば起業を目指す人、あるいは都市部の企業の従業員の方でテレワークに活用する方、こういった方を呼び込むことで他業種間の交流が進むこと、またあるいは商工会を通じて地元人材や地元の企業とのマッチングが進むこと、こういったことが期待されるところでございます。

次に、2点目の企業誘致についてということでございますが、これはまずはビジネスセンターを利用していただく、そういうことで人材間、また業種間での横のつながりを構築していただくと、その縁を機会として北方町の利便性のよさ、こういったものなどを認知していただきまして、そういうことによっていずれは移住ですとか企業進出といったところにつなげていければというふうに考えております。ただし、もちろん実際のところ今はまだ施設オープンの前という状況でございまして、具体的な成果が見えるようになるまでには相応の期間が必要になるかなというふうに考えております。今後も議員各位にも施設のアピールをお願いするなど、商工会をはじめ多くの関係者、関係機関との連携や協力、こういったものを大切にして進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 朝日君。

○2番（朝日智哉君） 御答弁ありがとうございました。

予定どおり4月から運用ということで、大変楽しみにしております。現在在宅で仕事をしていらっしゃる方も、なかなか家では落ち着いて仕事ができないといった言葉もお聞きしたことがありますので、そういった方には積極的にレンタルオフィスやコワーキングスペースを活用していただきたいと思います。その後、都市圏からの移住や起業を目指す方がもっともっと北方町で増

えるということを願って、運用をしっかりとお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 次に、古野裕美子君。

○1番（古野裕美子君） 私からは大きく2点質問いたします。

自動体外式除細動器、AEDについて質問いたします。

2004年7月に一般市民にも使用が認められてから、現在約67万台設置されています。AED解禁から約20年間の累計で約8,000人ももの貴い命が救われていたそうです。突然の心停止のほとんどが心臓がけいれんする心室細動という不整脈が原因で、回復するためにAEDが必要なのですが、心室細動を起こすと心臓は血液を送り出すことができなくなり、そのまま放置すれば1分ごとに約10%ずつ助かる可能性が下がり、個人差はあるものの4分を過ぎると脳に障害が残り、5分で脳死、8分で死亡してしまいます。つまり、3分以内のアクションがとても重要だということです。この心臓のけいれんを止める最も有効な方法がAEDによる電気ショックなのですが、胸骨圧迫、つまり心臓マッサージと併用することで生存率向上への大きな効果を出すことが分かっています。

2022年の総務省消防庁の集計によると、心臓に救急処置が必要なケースにおいて、心肺蘇生とAEDの併用によって何と生存率が50.3%あったそうですが、もし心肺蘇生のみを行った場合、生存率は9.9%に下がってしまいます。つまり、10人のうち9人が助からなかったということです。さらに、AEDを使用した場合、助かった人の85%が社会復帰を果たしています。このことから、いかにAEDの有効な利用が大切かが分かるのですが、現在の使用率は4.3%にすぎないのです。その原因として、AEDの設置場所が分からない、使える時間帯が分からない、使い方が分からない、3つの大きな要因が考えられます。

昨今、119番通報件数は右肩上がりです。令和6年度の救急出動件数、搬送人員を見ると、岐阜市消防本部間における件数は2万9,112件で、前年より257件増加し、搬送人員も2万7,099人と前年より322人増加しています。119番通報から救急車の到着まで全国平均で10.3分かかるといわれています。岐阜市消防では、北方町の到着時間は平均8分ぐらいだと伺いました。119番通報の適正利用の促進もありますが、救急車が到着するまでの初期対応、救命率の向上のために3点提案させていただきます。

1つ目は、AEDを24時間使える状態にすることです。

現在設置しているAEDの設置場所を、可能なものは場外に設置し、24時間使用可能にするのも有効な活用へとつながると思います。いたづらを懸念する声もありますが、設置ボックスを利用すればいいと思います。または、分かりやすい場所にあるという点で、24時間営業であるコンビニに設置することもいいと思います。コンビニ設置には、設置の形態としてはリース契約が最適だと考えます。先日、本巣消防においてAED設置の実情と課題についてお聞きしたところ、定期点検や電極パッドの使用後の報告、交換を考えると、状態管理を任せられるリース契約が望ましいということが分かりました。このように、設置の段階から最大限の効果を発揮できるよう

に考慮すべきかと考えます。

2つ目は、AEDの設置場所情報を分かりやすくすることです。

現状は、町ホームページにおいて設置している住所と電話番号が文字で記載されています。これではすぐに施設のどこにあるのかも不明ですし、何より必要なときに施設が開いているかどうか分かりません。ある市では、所在地設置情報の場所だけでなく、建物の設置フロア、設置場所、使える曜日と時間帯、電極パッドの状態情報に加え、公共施設以外にもその他施設の設置情報も紹介されています。財団全国AEDマップもありますが、もっとふだんから身近な存在として設置場所の情報が共有されるとよいかと考えます。12月の議会において、私から提案させていただいたカワセミLINEのトップページの項目の一つに設置することにより、より周知の効果が上がると考えられます。

3つ目は、AEDを使える人を増やすことです。

AED機器というハードを増やしても、それを使える人、ソフトが増えなければ効果は限定的となってしまいます。近隣のある市では、市内全ての中学1年生を対象に命の大切さ、命の尊厳を教える授業をされていて、地元の医師や消防団の協力を得て心肺蘇生AEDの使用体験をし、その後、子供たちには2名以上に本日学んだことを伝える宿題を出しているそうです。そこで当町では、独自教科である北方科の中で7年生は安全や環境を学ぶ機会があります。この北方科で命の大切さ、命の尊厳を教える授業を地元の消防団や防災士さん、連携している大学の方などを招いて一緒に学ぶことができたらと思います。

心臓疾患は、病気だけでなく運動中にも起こり得ます。2022年には、バスケットボールの部活動中に心停止で倒れた顧問の先生が、中学生による心肺蘇生AEDによって一命を取り留めたケースもあります。この学校では、事故の2か月前に心肺蘇生法を生徒に教えていたそうです。中学校の学習指導要領では、心肺蘇生法とAEDについて、生徒たちが実際にできるようにすることが目標に定められているとお聞きしました。

私も、先日本巢消防で普通救命講習を受講し、救急時の手順からAEDの使い方、心肺蘇生の体験をしてきました。訓練ですら慣れない手順に戸惑ったので、いざ命の危機に瀕した人を目の前にしたらもっと混乱してしまうかもしれません。でも、やり方を知っているということで、いざというときの心構えが持てたように思います。大事なものは勇気を持つことです。

そこで質問いたします。

1つ目、町が保管するAEDの状態、設置場所、情報詳細、使用可能時間帯などの情報に加え、民間のAEDの設置情報も募集し、開示してはいかがでしょうか。

AED情報をホームページだけでなく、カワセミLINEで紹介してはいかがでしょうか。

3つ目、現在購入・設置しているAEDの費用、管理状態、ランニングコストはどのように把握されていますか。また、リース契約を検討してみてもはどうでしょうか。

4つ目、24時間使えるようにコンビニへAEDを設置、または現状の設置施設で場外設置をしてはいかがでしょうか。

5つ目、北方科にてAED、心肺蘇生など命の授業を行ってはどうでしょうか。

以上、5点お願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） AEDに関する質問について、私からは1つ目から4つ目までについてお答えします。

1つ目、AEDの情報開示についてですが、本町においては庁舎、教育施設、福祉施設、労働施設など町内全ての公共施設においてAEDが設置されており、設置情報を町のホームページに掲載しております。しかし、施設内での設置場所などの詳細情報は未掲載ですので、今後掲載し、情報提供の充実に努めます。

また、民間所有のAEDの情報は、日本救急医療財団全国AEDマップに掲載されております。しかし、掲載は任意で、全ての設置位置の情報は網羅されておられません。そのため、今後は町内の事業者の情報提供を求め、町のホームページで公開できるような仕組みづくりを行います。

2点目、カワセミLINEでのAED情報の発信につきましては、カワセミLINEは町から一方的に情報案内するツールですので、防災のお知らせなどの情報発信の際にAEDの設置情報を閲覧できるようリンクするなど、情報提供をしていきます。

3点目、AEDの購入費用、管理状態、ランニングコストについてですが、AED本体は約35万から40万、消耗品はバッテリー約4年、費用は約4万2,000円、パッド約2年、費用は約1万円ごとに交換が必要です。費用は、合わせて約5万2,000円です。

なお、消耗品の交換時期になると納入業者から町に通知がされるため、交換期限切れのない適切な管理をしています。

リース契約につきましては、契約内容に保守点検料やバッテリー交換料など消耗品の金額以外に手数料がかかり、買い上げた場合に比べて割高になるため、現段階ではリースすることは考えておりません。

4点目のコンビニへのAED設置と屋外設置につきましては、多くの人が集まる場所に加えて、24時間利用できるコンビニへの設置は大変意義があることと考えますので、事業者へ働きかけをしていきたいと考えます。

また、公共施設での屋外設置につきましては、AEDの設置場所は当初から屋内を想定しており、現状では機器の管理上、屋外への設置は難しいと考えます。議員につきましては、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 山路学校教育課長。

○学校教育課長（山路康代君） それでは、私からは5つ目の御質問の、北方科にてAED心肺蘇生などの命の授業の実施についてお答えいたします。

傷害の防止は、中学校学習指導要領、保健体育科の保健分野の指導内容に位置づけられており、学校では8年生が保健体育科の授業の中で応急手当の意義と実際を学んでいます。応急手当の実際では、胸骨圧迫、AED使用の心肺蘇生法を取り上げ、1人1台の教具を使って応急手当の実

習を行っています。今後は、それに加えて保健体育科のみならず北方科まで広げ、地元の消防団や防災士、連携している大学の先生などを招いて命の尊厳を学ぶとともに、応急手当がさらに実際の場でもできるように内容の充実を図ってまいります。

○議長（井野勝巳君） 古野君。

○1番（古野裕美子君） 御答弁ありがとうございました。

温かいお言葉をいただきまして、大変うれしく思います。特に、コンビニ設置についても事業者に働きかけていただけたら、民間の企業さんの部分もお声をかけていただけるということで、AED情報がますます今後広がっていくと思っております。

先日、瑞穂市でAEDを使用した実例があります。新聞やテレビでも報道されましたが、このときも近隣になかなかAEDがなく、ある会社のほうから提供されたということをお聞きしました。その方も社会復帰したということです。やはり身近な場所にあつて、利用情報が的確に分かり、そしてそれを使う人が勇気を持って行動できる姿が数多くいるということに、子供たちからまず伝えられたらなと思っております。ありがとうございました。

では2つ目に移ります。

日本は今、世界のどの国も経験したことのない超高齢化社会です。中でも、年々増え続ける認知症高齢者とその介護問題は、現代日本の最優先課題の一つであることは明白です。元気で日々を楽しく生活できる高齢者世代の方を増やしていきたいと考え、介護教室を見学したり、認知症サポーター講座に出て学んだりした中で、私の思いをお伝えしたいと思っております。

北方町の介護教室は近隣市町に比べたら比較的充実しており、中でもeスポーツは人気の教室で、太鼓の達人でスコアを記録し、どんどん上達されている方や、バドミントンにボウリングなどいろいろなスポーツを笑顔で楽しまれている方など、すてきな教室だと思えました。ゲームだけでなく、職員の方との交流も楽しみに参加してくださっているのはうれしく思います。この春からは、北方町をお手本にeスポーツが瑞穂市や本巣市にも広がりました。そこで、さらに北方町は進化させ、次は子供と一緒にeスポーツをやるのも始められたら、地域のつながりを強化させるのではないかと思います。子供たちには知識や経験、安心感を持つことができ、高齢者の方には活気や元気をもらい、チャレンジする勇気を持つなど、お互いにいい影響が生まれるかと思っております。

次に介護予防教室は、eスポーツ教室以外にも、すまいる体操教室、いきいき百歳体操クラブなど8つの教室がありますが、中でもすまいる男性体操教室は、トランポリンやステップボードなど10種類の運動を順番に行う有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせたもので、体を動かしているときはもちろん、休憩時間の会話もとても楽しそうでした。男性だけの空間なので入りづらさもなく、すてきな場所だと思っております。また、去年は瑞穂市でやられているすまいる教室とすっきり脳活大作戦脳トレGO！とにこにこ運動教室など見学させていただきました。どの教室も笑顔にあふれていて、大切な場所だと感じました。

瑞穂市の認知症総合支援事業では、4つの事業をやられています。その中でも、特に学習療法

を使った事業が印象的でした。北方町は瑞穂市と同じく4つの認知症総合支援事業を行っていますが、おしゃべりをするカフェが中心です。ホッと・カフェも大変人気なのでそこは残しながらも、新しい認知症事業を取り入れて、新しい機会によって仲間を増やせたらと思いました。また、なかなか入りにくい男性の参加も促せるかと思います。脳に刺激を与える教材を使って、頭を活性化しながら頭を使う運動も取り入れ、さらに食生活の知って得する話を聞いて会話を楽しむ。その流れが大変すばらしいものでした。

大脳は4つの部分に分かれており、その中の前頭前野という領域が全ての情報を統合して、考えたり判断するという重要な働きをしており、その前頭前野の機能が低下すると認知症になります。この前頭前野を活性化させるには、読み書き、計算が効果的だと脳機能イメージ研究で分かっています。この脳機能イメージトレーニング学習療法を実践している施設では、高齢者の自立度、つまりいいケアの実現にも効果を上げていることが証明されているそうです。令和4年度では認知症と軽度認知症を合わせて約1,000万人でしたが、令和22年になれば合わせて1,200万人に増えると言われています。つまり、3人に1人が認知機能に関わる症状があることとなります。認知症は誰もがなり得ると考えられますので、そうなる前に早期に適切な診断を受けることはもちろん、認知症予防に力を入れることで認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにできれば介護保険の費用が下がり、元気に楽しく過ごせる日々が長くなることが期待できます。学習療法は多くの自治体で採用され、社会福祉法人やNPOなど自治体と連携している教室も増えているようです。北方町ならではのやり方で、まずは自治体を主催者としてスタートし、自主運営の活動に姿を変え、継続的に実施できるように新しい取組に一步進んでいただけることを希望します。

そこで2点、質問いたします。

1つ目、介護教室でやられているeスポーツを子供と一緒にやれる日を設けられることはいかがでしょうか。

2つ目、認知症支援事業を見直し、新たに学習療法を取り入れてはいかがでしょうか。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） それでは、eスポーツ教室及び認知症総合支援事業の充実についてお答えします。

1点目の御質問、介護予防事業で実施しているeスポーツ教室の子供の参加についてですが、現在本町が主催で実施しているeスポーツ教室は、高齢者がゲームでの成功体験による楽しさや喜びを参加者同士で共有し、生活に楽しみや生きがいを与え、地域における新たな通いの場の創設により、地域活動の活性化につなげることを目的とし、毎月第1・第3水曜日の昼間に開催しております。議員御提案の子供の参加については、多世代交流によりイベントが大いに盛り上がり、またさらなる地域活性化にもつながり、大変有意義であると考えます。町主催事業は平日の昼間開催のため、学園の児童・生徒の参加については夏休み期間中に呼びかけを行うことなどを

検討したいと思います。

また、このeスポーツは町主催だけでなく、地域のふれあいいきいきサロンなどの活動の場にて、住民主体での実施を推進しております。したがって、住民主体のeスポーツを利用した活動における子供の参加についても呼びかけていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2点目の、認知症総合支援事業の学習療法の導入についてですが、脳を使う読み書き、計算を取り入れた学習療法は、本町において過去に介護予防事業として実施したことがあります。現在、本町では町内7施設にて定期開催しているホッと・カフェや認知症カフェにおいて、体操、脳トレ、講話などのプログラムを行っており、そのほかにも地域のいきいきふれあいサロンへの出前講座や認知症予防教室、介護予防教室、認知症サポーター養成に関わる事業など、様々な認知症総合支援事業を展開しております。学習療法の再開については、今のところ予定はしておりませんが、現在実施している認知症予防教室等でのエクササイズやプログラムを充実させていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 古野君。

○1番（古野裕美子君） 御答弁ありがとうございました。

eスポーツは、子供たちも一緒に交わることによってお互いにいい刺激になっていくと思っております。子供たちの声で高齢者の方も元気に楽しく過ごせる、夏休みが楽しい夏休みになるということを希望して、実施されることを楽しみにしております。

あとは学習療法ですが、なかなかやっぱりコストがかかりますので課題は多くあるかと思っておりますが、皆さんで力を合わせて、いい方向に進むように私も頑張りたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 次に、石井伸弘君。

○4番（石井伸弘君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私のほうから4つほど一般質問をさせていただきたいと思っております。

1つ目は、西小学校跡地の活用についてであります。

1つ目の御質問につきましてですが、令和6年度中に2回目もの入札をかけて不調となった西小売却の計画ですが、日産自動車の業績悪化もあり、自動車ディーラーなどが入ることも当分の間は望み薄だと感じております。廃校となる前には、私のほうから建物・グラウンド双方を民間事業者とともに活用する予定があるかといった一般質問をしたこともありました。

なお、多治見市の廃校跡地は、中京学院大学の移転先として活用されることが決まりました。大変すばらしいことであると感じています。

塩漬けになってしまっている現状ですが、恒久的な利用ではないことを条件に、校舎・グラウンドの利用を町内団体等に呼びかけ、人手が入ることで維持される状況をつくったほうがよいのではないかと考えます。

また文部科学省では、平成22年9月に～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクトを立

ち上げ、活用用途を募集している全国の廃校施設情報を集約・発信する取組やイベントの開催、廃校活用事例の紹介等を通じて、廃校施設の活用を推進しています。

御質問いたします。

校舎・グラウンドなどの利用を町内団体等に呼びかけ、使用できる状況としてはどうでしょうか。また、「みんなの廃校」プロジェクトに情報登録し、活用事業者の提案を求めているかがでしょうか。

以上2点、お伺いいたします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） この点につきましては、政策的な部分が多いので、私のほうからお答えをさせていただくということにさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

西小跡地の活用ということで、何度も御意見をいただいておりますけれども、今回は校舎・グラウンドを使用させてはどうかという中で、現状売却するまでにどこかに使わせてはという御質問と承知をしておりますけれども、全く同感でございます、どこか草のお守りをしてくれるような団体がいないかなということで、少し輪を広げておりました。今年に入って、あるスポーツ団体でありますけれども、草のお守りをするのでグラウンドを貸していただけないかというような御要望がございました。少し内部協議をいたしましたけれども、現状今しばらく売却に時間がかかるという判断をいたしまして、除草等の維持管理を条件に使用貸借の覚書をこの2月14日に交わしたところでございますので、今しばらくはこの団体に使っていただくというふうに思っております。いずれにいたしましても、ほかにこういった御要望があれば、もちろん条件次第でお貸しをいただくということでございます。

また建物につきましては、やはり管理が難しいということで、もちろん電気も水道も通っておりませんので、お貸しをしないということにしております。

次に、2つ目の質問の「みんなの廃校」プロジェクトへの情報登録ということに関しての御質問でありますけれども、何度も申し上げておりますとおり、今現在売却物件として市場に広く売り出しております。今のところ数件ではありますけれども問合せも来て、また検討もしていただいているところもあるように聞いております。この間、議員は僅か2社にしか声をおかけしていないというようなチラシをお配りいただいているようでありますけれども、これは最初の公売時から宅建協会のルートを使って不動産情報サイト及び個別対応をして、手広く情報公開をしているということは御説明を申し上げたとおりでありまして、その中で接触等、町のほうから自主的に接触させていただいたところは2社ということを行ったこととございまして、交渉はもっておりません。そこを御理解いただきたいと思います。

また、町としては今のところ、今までお話をしておりますとおり、民間に活用していただくことをあくまで前提としておりますので、今のところ跡地に新たに町として事業を起こす、そういった考えはございません。やはり今のところは売却に専念をしていきたいというふうに考えておりますので、本プロジェクトの趣旨には合致しないというふうに考えております。

そこで、この件に関しまして、反問権の行使をいたしたいと思しますので、議長。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） ただいま石井議員の西小の跡地の売却について、考え方の根拠を確認したいと思しますので、反問権の行使の許可をお願いをいたしたいと思します。

○議長（井野勝巳君） ただいま町長からの反問権の行使の要求については、許可をいたしたいと思します。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは議長のお許しをいただきましたので、反問をさせていただきます。

西小跡地の売却に関しましては、現在鋭意進めているところでありますが、9月の公売開始から半年ほど経過をいたしました。当初より鑑定価格を誇示すると実勢価格と乖離してしまうため、売れるような値段設定にならない旨を繰り返し説明をしてきました。したがって、私の中では第2回目の価格におきましても、まだ高い設定価格と思っていること、またいま一度価格の引下げをしないと売却価格が相応の価格にならないことを、12月議会後の議会全員協議会におきまして詳しく説明をさせていただいたところでございます。にもかかわらず、議員は売れないことを願うかのごとく私の説明の一部のみを切り取り、耳を疑うとか、二束三文で売ることがあってはならないとまで公言をしています。これは、もはや町政に対する悪意ある妨害行為であると言わざるを得ません。

そこでお聞かせ願いたいのは、議員の中では売却の適正な価格がいかほどで、二束三文とはまたいかほどの額を言っておられるのか、その積算根拠はどのようなものなのか、また公売開始から半年しかたっていないにもかかわらず、何を根拠に塩漬けになっていると言われるのか、お聞かせをいただきたいと思します。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 反問していただいたということでお答えしたいと思します。

私のほうから二束三文で売ってしまうということについての発言があったという、表現をした議会便りを出したことについての御質問だと思うんですけども、私からは、まず一番問題にしたいなと思ったところは、私のほうから感じているのは民間事業者を、公売の情報を提供しているところが2社しかなかったという話を先回の全員協議会の中でお話しされておりましたので、売れないということになった段階で、普通の手続であるならば2社よりさらに広げて、もちろん宅建協会等からいろんなところに情報を提供しているんだということはあるかと思しますけれども、2社以外にもいろんな事業者があるわけですから、宅建協会に所属しているであろうほかの事業者の方たち、町長ももちろん不動産の事業をなさっていらっしゃいますからいろんなところを御存じだと思いますので、そういったところに声をかけるべきではないかという意味で、2社しかかけてないというのは問題だろうというふうに私のほうからは述べさせていただいたわけでございます。

それから、塩漬けになっているということですけども、正直既に2月17日に使用貸借をされ

て、除草等の条件を基に使用貸借の団体を決められたということでございますので、これを考えますと、町長自ら塩漬けになっているというふうにお考えなのではないかなと私は思っているんですけども、そんなことも含めまして私からはお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（井野勝己君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） いやいや、二束三文は幾らかという価格の根拠、幾らなら二束三文なのかというところを教えてください。

○議長（井野勝己君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 私も適正価格については分かりません、正直。分かりませんが、2回、もとの鑑定価格から下げて、さらにまた3割下げられるかもしれないといったような発言については、やはり二束三文に近いのかなというふうに感じております。ただ、これは町長が議会中にお話……。

○町長（戸部哲哉君） いやいや、ですから二束三文の値段を教えてください。

○4番（石井伸弘君） ですから、私からは分かりませんというふうに申し上げております。分からないというのは二束三文になってしまうのではないかという表現をしているわけであって、二束三文の価格……。

○町長（戸部哲哉君） 二束三文の値段を教えてください。

○4番（石井伸弘君） だから分かりませんと申しております。

○町長（戸部哲哉君） 分からないなら言わないでよ、じゃあ。

○4番（石井伸弘君） ですから、下げ過ぎは二束三文に相当するというのは慣用句としてあると思えます。

○議長（井野勝己君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 正直申し上げて、こういう不動産の価格というのは、買う方があって初めてという部分があります。それで、50坪とか60坪とか、多くの購入者、こういう方が見込まれる場合はある程度の価格というのは想定されると思う。例えば、北方でいえば、本当に幾ら、まあ分かりませんが、今売りに出ているところが13万円とか15万円とか18万円とか、いろいろあるかと思うんですけども、逆にこうした大きな土地、5,500坪、こういうのは誰もが買えるわけでもないですし、また必要でないわけです。これは必ずそこを利用して、何かに事業を起こすとか、商売をすとか、そういう企業とか、民間人にはちょっと大き過ぎるのでないんですけども、そういうところしかないわけです。ですから、広く幾ら公売をしても、あっちからこっちからどうやどうやというような物件ではないということはまず御理解をいただきたい。

それと、この価格の設定でありますけれども、あくまでこれは長い間、議会の中でいろいろ協議をしてきましたけれども、現実には、私が申し上げたのはここの積算根拠はないです。ただ、この庁舎の跡、それからアオキの跡、それから今のこの庁舎の南に建っている住宅の跡、ここが県から借り受けた価格、これが私は基本じゃないかとずっと言ってきました。12月の議会が終わった後にも、安藤議員とそのやり取りをずっとした記憶がございますし、理解をいただいた

と思っております。恐らく1時間半くらい、この価格については説明をさせていただきました。

にもかかわらず、その直後に二束三文だという、塩漬けだという言い方をされたチラシを配られるということは、石井議員はこの議会の中で西小学校は売却をするというふうには、気に入らないのは分かりますよ、何人かお見えに、売るなという意見はございましたから、それも一つにはあるんですが、議会の総意として、売却という方向には進んで、物事を進めているわけでありまして、こういうふうと言われると、私は実際に、じゃあ仮に売却したときに町が二束三文で売ったと言われる、ですからその二束三文の値段を聞きたい。ですから、幾らで売ってもこれが妥当な金額であろうと、売ったときに二束三文で売った、そういう話になってしまうので、ここはやはり皆さんが意思を持って、町が売却をして、そして民間に利用していただく。

それで、民間と違ってこういった行政は売却して民間に利用していただければ、当然商業施設であったり、いろんなものがあるわけなんですけれども、利用していただくことによって町の活力にもつながりますし、活性化にもつながります。当然、税収にもつながるわけですから、まずは一番にそこから始めたい。これで万が一おっしゃられるように、塩漬けになるようなことがあれば、またいろんなことを考えていかなければならない。例えば、町で全部解体をして、そしてまたどこかにお貸しするとか、また切り売りするとか、そういうお話まで私はさせていただきました。それをまたあえてまた違うところに、こういったところに登録して、町が協力した中で施設をつくれと。これ民間ですと売らなきゃいけませんから、議員のおっしゃるとおり。そうしたら公が協力をして、こういった社会施設とか教育施設とかそういうのに利用しようということですよ。

ですから、今は我々は行政としてここを民間に利用していただくように売却してでも進めておる。その中で、今しばらくお時間をいただいて、2年、3年塩漬けになった場合にはまさにいろんなことを考えていかなきゃならないと思っていますけれども、そういったことで、誠実で前向きに議会としてお認めをいただいた、町として方向性を決めた。御協力をいただきたいと思いますので、あえて質問させていただいたわけですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 以上で反問権の行使を終了して、一般質問に移りたいと思います。

石井君。

○4番（石井伸弘君） 私からは、先ほどの質問の2回目の質問としまして、使用貸借を決められた団体はどのような団体なのか、これは町内の団体なのか、町外の団体なのか、どのような目的で使われる団体なのかについてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 野球のクラブということでございますが、監督の方は北方の方で、そうやって言えば分かると思うんですけれども、そういう中で、今遠いところのグラウンドで練習されておるということで、ぜひ空いているので貸していただけませんか。その代わり草のお守りをしろよ、いや、それもやらせていただきますと。それと、あと硬式なので、どことは言いませんよ、分かると思いますけれども、硬式なので窓ガラスが割れるような練習であってはかなわないとい

うことで、そういった練習はしないということで、ノックとかキャッチボールとかそういったことをちょっとやるということでもあります。草も引いていただくことはもちろんですけども、ただし、除草の処理に関しては町でやらせていただく、そんなような覚書を結ばせていただいております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） その使用貸借する団体がどのような団体かは、町内の方が代表されていらっしゃる硬式野球クラブというふうにおっしゃっているのかな、だと思っておりますけれども、まず2点ほど疑義があって、一つは町内の団体には声をかけなかったかというところについて、まずお一つお聞かせください。

そして、硬式クラブということですが、例えば町内の公園等、宮東公園もそうですけれども、硬式球の使用は駄目ですというふうなことで運用をされているんですね。これはルールにはなっていないですけども、少なくとも看板ではもう今回書いていただいているような状況で、そのような状況なのに硬式球を西小跡地で使っているのかということについては大変大きな疑義があるんですけども、町内の団体には声をかけられなかったのか、かけるつもりはないのかということと、それから硬式球の使用についてどのようにお考えなのか、その2点についてお聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 先ほど申し上げましたとおり、こちらから言ったわけではないです。空いているから借りられないかというお話の中で、町としては草のお守り、これは自ら塩漬けにしているじゃないかとおっしゃられましたけど、そうではない。例えば3か月後に売却ができた場合には返却してもらおうと、そういう条件をうたっております。いわゆる町が売却が決まった場合には、また利用が決まった場合にはすぐ返還をしていただく、そういう内容になっております。

硬式が危険だということも重々承知をしておりますので、そこら辺の中で、いわゆる危険でない練習というのはよく分かりませんが、バッティングをしたりとか、そういうことはしないと。あくまでキャッチボールとその範囲でできるノックということで許可をしたということでございます。御理解をいただきたいと思っておりますし、除草費用、議員もよく御理解をしておりますけれども、相当な金額がかかります。前回少し除草させていただいただけでも100万ほどの金額がかかってしまいました。また、当然樹木の落ち葉ですとか、それから生け垣ですとか、そういった部分もある程度見栄えをよくしていかなければならないので、やっぱり維持費にお金がかかってまいりますので、早い段階の中で決定をしていきたいと思っておりますので、質問の中にもありますように、利用させたらどうかという御趣旨の中で御理解をいただきたいと思っております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 3回もう終わっているんですね、たしか。

○町長（戸部哲哉君） 言い忘れしました。

ですから、町内の方にも外の方にも利用してはどうですかということは一言も言っておりません。12月議会が終わって、これは長くなるかも分からないからということで、たまたま1月に入ってきたから貸したとそういうふうに御理解ください。

○議長（井野勝己君） 石井君、あれば最後に。

○4番（石井伸弘君） よろしかったですか。

もちろん公式な、対外的にオープンな状態で規約をつくって、こういう形でルールをつくって募集しないということの話は分かるんですけども、町内の団体でも使えるなら使いたいという団体がたくさんあったやに思うんです。もちろんそれは。

○町長（戸部哲哉君） 使っていただければいいと言ったじゃないですか。

○4番（石井伸弘君） 使えるんですね、じゃあ。

○町長（戸部哲哉君） その代わり草のお守りをさせていただく。

○4番（石井伸弘君） 分かりました。じゃあその確認ができれば私からは問題はありません。使いたいという団体、幾つか声がかけれそうなところもあります。そういう使えるかどうか分からない状態で、あれを使えるといいなというふうなことをおっしゃっている団体の方もたくさんいらっしゃいますので、そういうような話で使える道が開けるということであるならば、それはぜひ声をかけさせて、それこそ草のお守りは幾らでもやりますし、やるというふうにおっしゃっている団体がございますし、3か月後に売却ということになったら駄目、もう終わりになりますよということの条件の中でもやりたいという方はいらっしゃるように思いますので、それはぜひ今後の話としてさせていただきたいと思います。大変いい情報をいただきました。ありがたいと思います。

私からは1点目を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

2つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

給食費の食材高騰についてお伺いしたいと思います。

今国会での議論が続き、令和8年度より小学校の給食費無償化が全国で進められる予定となっております。一方、令和の米騒動と呼ばれ、また野菜をはじめとする各種食材の値上がりが続いています。米の価格は政府の備蓄米放出などの施策が奏功する可能性もありますが、野菜・肉・加工食品も軒並み平年と比べて1から2割程度の上昇となっています。また、生鮮野菜に関しては、気候変動による影響が指摘されており、常態化している夏の猛暑などの異常気象は、今後も野菜の価格高騰の原因になると指摘されています。各務原市では、令和4年9月分の学校給食から高騰する食材費を考慮した1食単価で給食を提供するとともに、その増額分を市が支援してきております。私の子供も学校給食にずっとお世話になっており、その味や量についても大変満足しているようです。これからも引き続き質の高いおいしい給食を提供していただきたいと思います。食材費高騰の影響についてお伺いしたいと思います。

御質問いたします。

現状で食材費の高騰による給食会計の月別で見た決算状況はどうなっておりますか。

来年度の給食費値上げの予定はありますか。

今後も食材費の高騰が続き、給食会計の赤字が出る事態となった場合、町が給食費の物価高騰分を支援する予定があるかどうか。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（井野勝巳君） 山路学校教育課長。

○学校教育課長（山路康代君） それでは、給食費の食材費高騰の影響に関わる御質問についてお答えいたします。

まず、1点目について、今年度における給食会計の月別で見た決算状況については、月ごとに日数や季節のデザート、メニューによって変動はありますが、おおよそ1,050万円の収入に対し、1,000万前後の食材費で運営しております。

次に2点目について、給食会計につきましては、毎月の監事会や給食運営委員会で協議し、適正化を図っております。現在まで決められた予算の中で調整して献立を考え、食材の価格や質などを確認しながら進めてもらっており、来年度の給食費の値上げについての要望はないため、その予定はありません。

最後に3点目について、今後も食材費の高騰が続くとしても、まちの支援として来年度は産地の銘柄米の補助が500万円に増額されることや、300万円のデザート補助をしてもらう予定があることから、栄養価や食材の質を落とすことなく、子供たちの楽しみにしているデザートも工夫してつけながら、適正に遂行していけると考えております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

一応、今の御答弁でいうと、月別に見ると50万程度は黒字になっていると。収入と支出の差引きで50万程度の黒字であるという理解でよろしいですかね。給食費値上げの予定もないということの御答弁でよろしかったでしょうか。分かりました。ありがとうございます。

大変食材費の高騰を気にしていらっしゃる御父兄の方、保護者の方いらっしゃいますので、そういう御答弁いただきまして、大変安堵いたしました。ありがとうございます。

2点目の質問につきましては、お答えいただきましたので、これで結構でございます。

3点目の質問についてお伺いしたいと思います。

長期休暇中の放課後児童クラブの昼食提供についてでございます。

先般、放課後児童クラブに子供を預けている保護者から、長期休暇中のお弁当作りが大変といった声をいただきました。両親共働きの世帯が利用するサービスですから、毎食お弁当を作る手間はなかなか大変であると思います。令和5年6月には、こども家庭庁成育局成育環境課事務連絡として、小学校における夏季等の長期休業中等に事業所として昼食等の食事提供をすることは妨げておらず、長期休業中に昼食を提供している放課後児童クラブも一定数あることから、地域の実情に応じた対応をお願いしますとの通達も出されています。また、この通達の中で、昼食等の発注業務についてはその業務範囲と考えられる。独り親家庭や経済的な困難を抱える家庭等の

子供については、特に小学校における夏季等の長期休業中等の食事について配慮が必要であると考えられることが記されており、北方町を適宜対応すべきことだと考えております。

長期休業中に放課後児童クラブで給食の提供、またお弁当の注文の取次ぎなどを行う考えはあるかどうか、これについてもお伺いしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 郷教育総務課長。

○教育総務課長（郷 展子君） 長期休暇中の放課後児童クラブの昼食提供についてお答えします。

現在、長期休暇期間の利用者には弁当の持参をお願いしておりますが、放課後児童クラブで昼食が提供されることとなれば、働く保護者の負担軽減が図られると考えます。しかし、どのような形態で提供するのか、弁当取次ぎであればその業務を誰が担うのか、また料金設定や徴収方法、配膳や片づけの方法、食物アレルギーの対応等、多くの解決すべき課題や問題があります。さらに、現場で働いている支援員や補助員の負担が増えることも予想されます。よって、今のところ昼食の提供を実施する予定はありません。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

大変難しい問題もあろうかということの御発言というか、御回答だったように思います。給食については、さすがに私もあれば大変ありがたいなと思いますが、これはハードルがすごい高いだろうと私も思っております。

ただ、お弁当の取次ぎは、例えば保育園の冬季・夏季の休業中に子供と先生に対してお弁当の取次ぎを行って、配膳して食べていただいているというようなこともやっております。保育園でできることなので、放課後児童クラブでも何とかできないかなという思いでこの質問をさせていただいたわけなんですけれども、なかなか大変だというお声を大変たくさんいただきますので、事務負担がやや増えるだろうということは承知しておりますけれども、何とかできる方向で少し御検討だけでもしていただけないかなと思います。御回答は特に結構ですので、要望というか、保護者の方のお声を届けさせていただくということで、私からは以上でございます。ありがとうございます。

4点目の質問をさせていただきたいと思います。

消防用井戸を活用した災害時の生活用水の提供についてお伺いしたいと思います。

民間調査会社のネオマーケティング社が、5年以内に被災によって避難所に宿泊された経験のある全国の20から69歳の男女を対象に実施した調査結果、これは2019年に行われたものですが、によれば、避難所生活で困ったことの上位はトイレが59.4%、プライバシーが53.4%、お風呂が50.2%、飲料水が38.4%となっています。この結果を見る限り、飲料水より生活用水としての水の確保のほうが優先順位が高いものと思われれます。

北方町には消防用水路として71本もの井戸が掘られています。埼玉県行田市では、災害時には消防団が消防用井戸からくみ上げ、生活用水を配水できる取組を始めました。水槽は可搬できる組立て式で、10トン入るものでも約60万円からと大変お安いものが販売されております。水槽の

設置場所も断水している地域に機動的に設置できますから、断水している地域にお住まいの町民の方が水くみに移動する距離を最小限に抑えることが可能です。地下水が豊富な自治体の取組として大変参考になります。水質・水量に関しましても、私が消防団に所属していた際に、定期的に消防用井戸の点検を行っておりましたが、大変きれいな水を大量にくみ上げることができました。飲料水としては適さないかもしれませんが、トイレや洗濯などの用水として使うには十分なものであると考えます。狭い北方町ですが、消防団車両は4両あります。発災直後の火災時にはもちろん消火活動を行うにしても、避難活動、避難生活が長引く際には井戸水くみ上げ車両として使えば、継続して生活用水を供給することが可能です。

御質問いたします。

災害時の生活用水の確保のために、消防用井戸を活用する仕組みを構築してはいかがでしょうか。御質問をいたします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 議員御質問の災害時の消防用井戸の活用についてお答えします。

消防用井戸を活用した災害時の生活用水の確保については、消防用井戸の水は濁りがあるため、飲料用はもちろん、食器など口にするものの洗浄や洗濯への使用は難しく、用途が限定されます。また、消防用井戸の本来の目的は消火用の水であるため、災害に伴い大規模な火災が発生した場合に生活用水として活用できるのか、また災害の程度により使用できる井戸が限られることや、有事の際は消防団員との連携が必要になることなどの課題が上げられ、消防用井戸を活用した災害時の水利用は、必要であればそのときの状況に応じて臨機応変に対応をと考えています。災害時の水の確保策として、町では飲料水兼用耐震性貯水槽の設置や災害時協力井戸制度の運用等、多方面から取組を進めてまいります。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

必要であれば臨機応変に対応するというので、御回答いただきましてありがとうございます。ただ臨機応変に対応するにしても、例えば水槽、可搬式のものないし常設型ということにはならないと思いますけれども、何がしか水をためておく水槽に近いものがないと、臨機応変の対応もできないように思いますが、それについてどのようにお考えなのか教えてください。

また洗濯も、それから口に含むものも難しいということですが、これ逆に水質の検査というか、どのような水が入っているかということについての調査の結果等はございますでしょうか。

2点お聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 水槽については、消防団でたしか保管しているものがあると思いますので、そちらを活用することもできますし、あと水質の検査のほうはやった結果はありません。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 私、消防団で所属していたときにはその可搬式の水槽があったのを承知していますけど、非常に小さかったように思うんですね。せいぜい1トン入るかなという程度のものがあったのは承知しています。ほかにももしかしたらあるかもしれない、それを活用することを念頭にされているのであれば結構なんですけど、もうちょっと、私が思っているのは1トン程度のものが1個しかありませんでした。ほかにももしあるならば数や、それからどのようなものなのかということについても教えてください。

それから、消防用井戸の水質検査していないということですので、これもできれば一回やられて、災害時にどの程度活用できるのか。かなり最初の水は確かに汚い、濁っているということはあろうかと思うので、それをくみ上げた後にどの程度使えるのか、全く使えないのかということについて、臨機応変に対応してみたいということですので、その準備をなさってはいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 水槽の数はちょっとそこまでは把握していないんですが、あと水質検査につきましては、これは井戸全部をやれということですか。

○4番（石井伸弘君） 全然そんなことはないです。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） どこを使うかどうかはまだ決めていませんし、どこを使うかどうか分からないので、今のところちょっと検査も今は、想定ではやる予定は、考えはありませんが。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

水槽も造られるおつもりということですのでございますけれども、北方町、大変地下水が豊富なところでございますので、40トン分の水槽、もし水道管が破断していればそれはすぐ使えなくなってしまうものですので将来的な、将来的なというか災害の規模をどのように想定するのかということにも関係すると思いますけれども、消防用井戸の水ないし水質の確認を踏まえた上で活用されたらいいかなと私は思っております。今は予定はないということのようですけれども、必要であれば臨機応変に対応されるということですので、それに期待したいと思います。

私からは質問は以上です。御回答ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） では、11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時11分

○議長（井野勝巳君） では、再開いたします。

一般質問を続けます。

安藤浩孝君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

今日は防災と水道一本で、絞って質問していきたいなと思っています。

記憶も新しい能登半島地震から1年余、いまだ多くの人が故郷を追われ、失い、見知らぬ土地での苛酷な避難生活を強いられ、関連死は321人を超え、直接死を含め549人となりました。1995年直下型の地震阪神・淡路大震災から30年、マグニチュード9、巨大地震、大津波、原発事故、未曾有の災害、2011年東日本大震災から14年。地震大国の日本では、震度6強以上の大地震は、北海道、熊本、新潟など三、四年に1回発生を繰り返して、そのたびに貴い命を奪うと同時に、インフラなどを破壊、根本から生活や暮らしの基盤を奪いました。ライフラインの3要素であります電力、ガス、水道の供給停止、復旧には数か月要するものもあり、普通の生活ができず、不自由な苛酷な現実が被災者に突きつけられています。

阪神・淡路大震災では、兵庫県、大阪府を中心に、断水戸数最大130万戸、最大断水日数3か月を数え、東日本大震災では、断水戸数最大256万7,000戸、最大断水日数5か月。能登半島地震では、断水戸数最大11万戸、1年過ぎて、いまだに一部集落で断水ありと報告をされています。

そこで、大規模災害に備えた町の水道事業について幾つかお聞きをしていきたいと思っています。

まず1点目、南海トラフ巨大地震や養老・桑名・四日市断層地震、本町は想定震度は6弱、6強、液状化危険予測値はP L大なり15.0、本町の半分以上の地域で液状化の発生が高いと県は示しています。大規模地震発生時の上水道の想定断水率、復旧想定について、また停電時自家発電設備による給水バックアップ体制についてのお尋ねをします。1点目を終わります。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） それでは、ただいま議員お尋ねの南海トラフ地震並びに内陸断層地震が起きた際の想定断水率、復旧想定、停電時の自家発電設備による給配水バックアップ体制についてお答えさせていただきます。

想定断水率や復旧想定等の被害想定につきましては、過去の大規模地震のデータを用いた予測式などで推定する手法がございますが、北方町では、そのような手法で被害想定は算出しておりません。想定断水率につきましては、6月議会にも同様の御質問がございました。そのときに、配水拠点からの水道管は耐震化されていないため、地震の揺れにより破損してしまい、配水ができない可能性が高く、断水率はほぼ100%と想定されると私が答弁させていただきました。それから6月末に、配水拠点である水源地から東へ約120メートルの布設替え工事を実施させていただき、完了いたしておりますが、状況はあまり大きく変わっていないというのが現状でございます。

停電時においては、自家発電設備によりまして給配水は可能となりますが、燃料であるA重油を常時貯蔵できる量は1,500リットルとなっております。計算上は約6.5時間で消費してしまいます。災害時に優先的に燃料を供給してもらう協定を結んでおりますが、A重油は各給油所に貯

蔵しているものではなく、遠方から運搬してくるものとなります。災害時の混乱の中で、約6.5時間以内に給油することは困難であると見込まれますので、停電による全町断水も想定されます。以上です。復旧想定についても出してございません。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ただいま、大規模地震発生時の想定断水率、復旧などなどについてお聞きをしました。想定断水率は100%ということで、たしか6月7日定例会一般質問、石井議員の答弁で、再答弁も含めて、配水拠点からのそのほかの配水管のほとんどが耐震化されていないため地震の揺れにより破損してしまい、配水ができない可能性が高く、断水率はほぼ100%ということで、議事録で、3回にわたって100%というようなことを言ってみえる、3回もお答えしてみえるんですね。

その中で、今言われたように本管が120メートルしか耐震化されていない、いわゆる水源地からということで、100%というふうに答えられたんだと思いますが、私はこの断水率100%という答弁はすごく重いと思います。こんな重い発言はない、これを町民が聞いたらどう思いますか、震度6弱程度で100%断水、信じられない。過去にないと思う、どのまちを探っても100%断水なんてあり得ません。幾ら本管があそこで破損してもそれはないと思います。

だから思い切った発言だな、100%、僕はずうっと違和感を持っていた、前に聞いてから。何で100%なのか、全部調べましたよ、そんなものはあり得ない。

だから、何でこんな発言をされるのかなと思っていますが、ひょっとしたら石井議員が質問の題材で貯水槽の話がされたんで、どうしても貯水槽と結びつけたかったんじゃないですか、100%というのは。

だって、考えられないもの、1,700の市町村で100%断水と言っているところは一個もない。あれば言ってください。だから僕はあえて言っているんですが、これは今までの過去の水道事業の政策ビジョンを根底から覆すことですよ。この10年間何で100%を80%に、70%、60%、なぜできなかったんですか。10年間にチャンスは幾らでもあったんですよ、ここを僕は問うているんですよ。

ですから、今日本は災害列島と言われて、南海トラフ巨大地震は、1月15日正月明けに、発生確率が、30年以内が70から80%、70が取れましたよね、80%といよいよもう本当にカウントダウン近くまで私は来ておると思います。大災害のインフラを喪失する事例の中で今もまだ100%と言ってみえると、これは危機管理がないんじゃないかと思いますよ。だって、予算もつくってやっていて10年間、100%水が止まる、これは信じられないです。

私はもうここではっきり言いますが、あとで反問権があれば反問権を言ってもらえば結構ですけど、私はそれだけのデータを持っていますから。

それと復旧想定もよく分からないということでしたが、どこも出していますよ、復旧がどのくらいかかると。だって、100%断水するということになれば当然破損箇所の件数、戸数、生活水道業者の支援体制、対応力、これがグリップされての答弁じゃないんですか。だって、100%止

まって、どの程度水が止まってえらいことになるな、また復旧まで業者を使ってかかるよね、それは分かるんじゃないですか。だから分からないというのが私は分からない。その答弁は全くもう信じられません。

それで、次に停電時のバックアップ、お聞きしました。1,500リットルで6時間半の給水が可能ということでしたが、3・11東日本では総断水数は256万戸、そのうち停電による断水、水道管が破損じゃない停電による断水は76万戸あったんです。3割が停電で止まっているんですよ、水道管の破損じゃないですよ、3割は。だからバックアップは大事だということなんです、北方町は6時間半の給水、大丈夫ですか、6時間半で。

それで、東日本では76万戸が停電になったんですが、水道事業者のうち52%、半分の事業者が翌日に解消、つまり24時間程度で備蓄があれば可能なんです。だから最低限その油で発電機を回して送水するという事は24時間は必要ではないかなというふうに思っています。

そこで、169の自治体、東日本、北関東を入れて、停電をした業者のアンケートがあります。それによると73.4%、ほぼ7割が0.6から1日動いていました。つまり、12時間から24時間、全部の自治体、7割が1日動いているんですよ。北方は今どうですか、6.5時間ということですね。

それから、19の自治体では30時間以上、これが1割。14の自治体8.3%は40時間、特例で2日から15日間持続した自治体は13自治体で7%と発表されています。

北方町は最大で6.5か7時間、1日の僅か4分の1、25%のバックアップしかないんですよ、大丈夫ですか本当に。

多くの自治体では12時間以上になっています。ちなみに岐阜市をちょっと見てみました。岐阜市の鏡岩、岐阜市の最大の水源地、金華山の下にあるところ。ここは何と259時間、油が、動くんです。つまり11日間連続で稼働している。東日本でも僅かなところに岐阜市は値する。市橋がありますね、あそこは128時間、雄総209時間、それから芥見124時間、本荘は158時間、どこも1週間程度備蓄をして回しておるんですよ、安心です。岐阜市で一番少ないところ、給水人口が一番少ないところは木田、尻毛のすぐ北、あそこに水源地があるんですが、あそこですら21時間、給水人口はむちゃくちゃ少ないですよ。北方の本当に3分の1程度、それでも21時間、ほぼ1日バックアップしておるんですよ、これは大丈夫ですか。

その辺りを含めて、1回目の答弁、再答弁をしてください。お願いします。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） 100%の根拠ですよ。

すみません、私が100%と言ったというのは、やはり全町内に配水している水源地からの配水管が破損した場合は全町内に水が送れません。貯水槽とかある御家庭は使えますが、基本的に水を配給する管が本から壊れた場合はできないという意味で言わせていただいております。

あと6.5時間、持続的に配水するのが短いのではないかとということですよ。確かに議員御指摘のとおりだと思います。今後、水源地の施設改修は進めていかなければならないものになります。その中で災害時の配水時間を長くできるような消防タンク等、燃料タンク等の容量も大きく

しなければなりませんので、この辺は検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 断水率100%の根拠の話は、本管からまだ120メートルしかないのに、本管からの出口が止まってしまうからというような発言だったんですが、ただ、それは1本だけじゃないでしょう。幾つか防災計画に出ているやないですか、本管以外。

だから100%とはあり得ないと思う。あり得るの、ならば本管が100%破損するというのが根拠にできますか、それはできないでしょう。

ちょっとこれからよその例も言います。

参考までに、東京都ではこんなシミュレーションをしています。昭和40年代から、粘り強く、強度の高いダクタイル鋳鉄管への更新率がもう今は99%完了しています。都心の震度7の直下型地震で24%の断水率、それから今から100年前、1923年の大正の関東大地震規模の地震で14.5%、それから西東京、立川断層、今これが最近注目されていますが、ここでも3.7%、復旧は1週間で9割、3か月で完全復旧としています。

断水と水道管の被害について再度お聞きしますが、3・11大震災のときに断水戸数は確かに256万戸、震度7です。余震といってもいいか、本震から遅れること1か月後の4月7日には震度6強、再断水は25万戸、新たな断水は7,000戸。4月11日、ちょうど1か月後の余震は震度6弱です。

今度、北方町が多分南海トラフで被るであろうというのが震度6弱です。そのときに再断水は12万戸、新たな断水は僅か30戸、それから1か月後の4月12日、また震度6弱が起きました。このとき再断水が1万戸、新たな断水はゼロ戸ということです。

ですから、震度6程度になれば被害率は、総停電戸数からいえば、私はほぼゼロ%に近いと思っています。北方の被害はそんなに大きくないと思います。震度6強とか7なら別ですよ、震度6弱程度なら、ほぼほぼそんなに目をむくほどはないと思います。

仙台の被害率についてを見ました。4,458キロ総延長、その中で437件の水道が破断しました。つまり、1キロで0.10件ということで、100ミリの管路被害率はそれから計算すると0.09ということでした。150ミリ以上の基幹管路では、ほぼほぼなかったと報告があります。

いいですか、北方町の本管、あれが300なのか150なのか僕はよく分かりませんが、ほぼほぼなかったという報告があります。だから、口径が大きければ大きいほど被害率は減少ということは、これは学会でも説明されています。

そこで本町は、延長が110キロと聞いています。12%が耐震化済みなので、非耐震化のほうは100キロ程度の管路となっています。内訳を少し見させていただきましたが、硬質塩化ビニール管が大体80キロぐらいあるようでありまして。仙台の被害率を計算すると、大体ここも1キロで大体0.13です。これで計算すると北方町は最大でいっても10か所程度になるんじゃないかなと僕は思っています。それは確かに、液状化に入っていますから地盤のことによって若干違うと思いますが、ほぼほぼあの程度の地震、震度6弱ならばこんなことにならない。

だから客観的な要素から、私は100%断水はあり得ないと言っているんですよ。10か所程度の破断しかないと思いますよ、北方は。それ以上出るかも分かりませんが、一応計算上では、東日本の災害を当てはめたらそんな程度なんですよ。

だから、私は100%断水というのが、議会だよりも出るし、ある人からも言われました。本当に北方町は何、地震が来たらもうほとんど水が出ないのかと言われたから、いや、そんなことはないですよと、そんなことはまずあり得ませんという話だけしてきましたが、やっぱりしっかりした、こういった根拠をいろいろ含めて100%、注釈を入れて言うなら分かるんですが、ちょっとその辺はどうかと思っています。

だから、昨年6月の議事録の文脈から見ると、何か100%断水だから貯水槽を造らなあかんだというように私は取りました。

今日は4つ目でもその話をしますが、もう本当に、あくまで100%と言われるのならこの10年間に何をやってみえたんですか、私はあえて聞きますよ、それなら、100%北方断水やと、この8年、9年、10年間は何の手当てをしてみえたんですか、これは真っ先にやる話じゃないですか。一般会計から放り込んでもやるべきだと思いますよ、北方町民が本当にお水が飲めないということなら、僕はそれを問うておるんですよ。

以前こんなことがありました。有収率の話、水道課の考えですよ。有収率は県下で揖斐川町と並んでワースト、これは朝日新聞にも大きく出ました。平成26年の有収率が61.8%、それから60%がずうっと続いておりまして昨年度も68.9%でしたね、有収率、そうですね。

以前水道課に聞きましたら、当時の水道課長がこんなことを、一般質問なのか質疑なのか、ちょっと不確かではありますが、正式な場でお聞きしました。そのときに水道課長が言われたのは、有収率を上げる考えは今はありません、漏水箇所を見つけ修繕する費用が、本町は他市町と比べると給水原価が安いから費用対効果から見れば有収率には目をつむると、こういうような発言をされましたよね。これがずうっと来ているんじゃないですか、今日まで。

ようやく、国やら強靱化対策がいろいろ出てきて慌てて始めた。

首をかしげてみえるけど違いますか、違うなら……。

〔「記憶にないです」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） いやいや、町長は記憶があるやろう。議員のときに僕しゃべったので、山田課長がそうって言われたのでそれは間違いない。探してください、出てきますから。

ということで、ようやくここ最近になってそういった管路の強靱化ということで慌ててやっていることが現実です。それが120メートル5,000万円という話なんですよ。これはしっかりやっつかないからこういうツケが今回ってきておるんですよ。だから、今の水道課長は大変やと思いますよ、町長も大変やと思いますけど、これからは、もう国や県が示しておる数値にとっても追いつくような数値じゃないんですよ。

だから、その辺を含めてもう一回、再度聞きます。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） すみません、議員御指摘のとおり、やはり基幹管路の耐震化が遅れていたというのは事実でございます。今後早期にやっていけるように、今は事業会計の予算等を勘案しながら進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 次の項目に移ります。

上水道の基幹管路、本管の耐震適合率は瑞穂市が78%、本巢市53%、岐阜市50%、池田町98%になっていますが、本町の上水道基幹管路の耐震適合率並びに総延長、管路経年化率、管路更新率についてお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） それでは、基幹管路の耐震適合率並びに総延長、管路の経年変化率、管路の更新率についてお答えいたします。

令和5年度に策定した新水道ビジョンでは、口径150ミリ以上の配水管を基幹管路と位置づけております。これを踏まえまして算出いたしますと、耐震化率は14.6%、耐震管の総延長は約2,900メートルとなっております。管路の経年化率は40年以上たったものになりますが、21.4%、管路の更新率は、令和5年度では0.9%となっております。以上となります。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ただいまの基幹管路の150パイ以上ですか、総延長2,900メートル、違うでしょう。

○上下水道課長（木野村和明君） 20キロです。すみません。

○9番（安藤浩孝君） そうですよ、今びっくりしました。20キロですね、総延長は約20キロ。耐震適合率が14.6%、管路経年化率が21.4%、管路更新率が0.9%ということで答弁いただきました。

国交省が、昨年3月22日に全国の基幹管路の耐震適合率を発表しています。それを見ますと、2019年、令和元年40.9%、令和2年40.7%、令和3年41.2%、それから2022年、令和4年42.3%としています。そういった中で、本町は14.6%ということでしたね。

令和4年の岐阜県の水道カルテ、出典は日本水道協会の水道統計。これで見ますと、令和4年度の水道カルテを見たら本町の基幹管路の耐震適合率はゼロ%ということになっています。これは令和4年度ですね。近隣では、今言った本巢53、池田98、瑞穂78、岐阜市50ということですから、今現在は多分本巢もほかも、かなり上がってきているのではないかなということになります。

このゼロ%を見て、私は本当に愕然としました。正直に言ってね。池田町は98%、ほとんど終わっていますよ、瑞穂でも78です。水道カルテに出ていました。

ホームページを見てください、岐阜市は50%です。だから今はもっと上がっていると思いますよ。岐阜市も53かそこらに上がっているんじゃないですか。

北方町も先ほど14.6と言われたんだから、ゼロ%から一気に今巻き返しということで、周回遅れのところをマラソンランナーが今一生懸命頑張っただけでスパートしておられると僕はそういうふう

に推察します。状況はそういう状況だと思います。

そこで、1番目の質問で断水率、有収率、水道の政策等の、ちょっと話が重複しますが、他市町と比べて何でこれだけ耐震化の結果の数値がこれだけ違うんですかね。これを改めてお聞きしますし、それからつい最近、岐阜新聞、2025年2月14日金曜日に、県が大規模自然災害に備えるため、防災・減災県強靱化計画、3月策定ということなんですが、この中で、上水道の基幹管路の耐震適合率が現状値で42.4%になっていますよね、これを見ると、2023年度です。2029年度の目標値、あと4年後は60%と出ていますよ、岐阜市は60%ですよ、目標値はあと4年後に。

そういった中で、北方町は先ほど大変低い数字であったんで14.6%やと、60なんてとんでもない数字だと思っています。20もなかなかえらいのではないかなというふうに思っています。新水道ビジョンも見ましたね、いろいろと。

それで、あともう一点聞きたいのは、浄水施設の耐震化適合率。これも今言った水道カルテではゼロ%となっていますが、新水道ビジョンを見ると耐震化は100%となっています。この2年間に100%ということで、全て改修が終わったのかどうかというのも聞きます。

それから、管路の経年化率が22.8、管路の更新0.4、いずれも他の市町の事業体と比較するとかなり悪いというか、かなり低いです。この管路経年化率は今後も当然ますます増加傾向で、減るということはない、まだまだ増える傾向だと私は予想しています。今後の基幹管路の耐震化での入替えや重要給水施設の耐震化への計画スケジュールはどういうふうになるか、県が言っているような60までは何年かかるの、何十年かかるのか、それもざっくりで結構ですのでお答えください。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） 水道カルテで、まず浄水施設ゼロ%というのが、井戸からくみ上げたときに塩素を注入する建屋というのがあるんですが、それについては全く耐震化されていないので、ここでゼロ%となっております。

あと、基幹管路がゼロ%というのの件ですが、水道統計上、基幹管路から各家庭への給水を取っているものは含めないことになっています。これまで、北方町では本管の300からも各家庭への給水を取っていますので、まずここで該当になってこなかったというのが1点ございます。

この6月に完成しました水源地から出ているものについては、各家庭への給水というのはもう取り外していますので、その分はまた率としては上がってくるということになります。

今後、県が目指す60%になるのにどのくらいの年月がかかるかというお話ですが、こちらの見通しについてはなかなか、財源もございますので見通しが出ていないというのが実情でございます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） いろいろとお聞きをしました。今までの水道の施策をずうっと見ました。

2014年の第1次水道ビジョン、その後の2015年公共施設等総合管理計画、2017年策定の第七次総合計画、2018年上水道経営戦略、2021年から来年度までの総合戦略、水道長寿命化計画、国土

強靱化計画など、どれもこれも全部読みましたけど、老朽化の更新、耐震化の整備、ずうっと言い続けているんですよ、続けているんですけどできていないんですよ。

これを10年前から言っているんですよ。2014年から策定したやつを読みましたが、全部書いてあるけど、この間全然できてなかったということで周回遅れということになっています。

そこで、1点だけ聞きますが、国の事業で生活基盤施設耐震化等事業計画、これは令和3年から令和7年、今年度までの5年間あるんですよ。今年は残り1年になるんです。これは老朽化した水道管、基幹管路の更新を促す事業ですが、県内では42市町村があるんですが、交付対象は今見ましたら、23市町村がこのお金を使って耐震化を今一生懸命やっています。お隣の本巢市では全体補助額が2億を超えています。岐阜市でも、5億円ほどこの補助事業を受けて推進しています。本町はこの事業の取組は、利用はされているのかどうかということでもあります。

それから、先ほどちらっと言いましたが、事業費が莫大ですよ。

先ほどの話ですけど、120メートルは入替えしたので5,000万、1メートルで40万、残りがまだ20キロ近くあるということからざっと計算すると100年近くかかるんです。ずっと今のペースでいくと。それやったら、一般会計から水道事業会計の繰出金、財源にして促進していくお考えはないんですか。これは北方町の全町民の話になります。一部の人だけの、国保とかそういうことになると投入というのはいかがなものかと思えますけれども、全町民が供給を受けるものですから私は一般会計から繰り出してもいいと思うんですが、その辺も併せてお聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） 一般会計からの繰入金を出して耐震化工事を進めていくべきではないかという議員の御指摘ですが、こちらは財政部局等とも検討をしながら繰り入れる金額というのは決まってくると思いますので、事業につきましては、県の先ほど言われた補助金については補助要件というものがございまして、北方町は給水の単価が安いという、あと資本単価が安いというのがありますので、そこで合致はしていないので、予算の説明のときにお話しさせていただきました上下水道の施設の耐震化というのがこの1月頃に、国のほうで計画を立てて進めていけということになりました。要件といたしましては、資本単価とか給水原価というものは低くありませんので、あるんですが、それか、もしくは基幹管路、導水管の耐震化率が上がるよという事業に対しては耐震化ができていれば補助対象となるという事業がございまして、そちらを活用できるよう、令和7年度に導水管のほうを耐震化させていただくような予算を上げさせていただいております。今後も、国の補助等をいただけるようなものを勉強しながら進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） いろいろと難しい話も今の答弁で出てきましたけど、もう一点だけ聞きますが、公共施設等総合管理計画が平成29年3月に策定されました。これもちょっと読みました。

2017年から2026年、来年までですね。これはちょうど、10年間の公共施設の適切な整備更新を計画的に行うものとなっています。その中で、単価として、基礎管路の本管、管径300ミリでメ

ーター当たり10万6,000円。500ミリが北方に入っているかどうかは分かりませんが、500で12万8,000円と記されています。それが先ほど、10年たった今は、120メートルで5,000万円、メーターで40万円かかるよという話だったんですが、あまりにも工事が40万円と、12万8,000円や10万6,000円、開きが10年間でこんなに、諸物価が上がってこうなったのかどうかも含めて、当時はこのお金でできたということになれば、先行してやっていたら、120メートルじゃないよね、この単価でやれば400メートルは終わっていますよね。こういった事実はどうなんですか、策定の中に載っていましたメーター当たりの単価、お答えください。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） 単価につきましては、ここ数年部材、材料の価格が高騰してございます。また、あと人件費、工事に出る残土とかの処分費等も値上がりしております、計画当時の単価とは大きく乖離している状況となっておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 3回目やでもうなしにしますけど、ちょっと考えられんですけど、3回目ですので終わります。

次の質問に行きます。

それでは3点目、本町の水道施設は1か所のみです。事故や災害時に施設等が停止することで北方町全域の断水が想定されます。隣接市の岐阜市、本巣市、瑞穂市との水道相互連絡管設置の取組についてお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） それでは、隣接地との水道相互連絡管の設置の取組についてお答えいたします。

現在、本巣市との境に3か所、瑞穂市との境に1か所連絡管を設置しております。使用についての協定書を締結しておりますが、仕切り弁の開閉は原則、施設の水源の設備の故障時のみとなっております。災害時に開けて本巣市から水をもらうとか、瑞穂市からも水をもらうとかという協定ではございません。あと、岐阜市とは連絡管は設置しておりません。以上です。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ただいま、災害に強い水道に向けての連絡管の御答弁をいただいたわけですが、下水はたしか本巣、瑞穂とは一部供給の関係をしておりますが、上水道においても、本巣市、瑞穂市、岐阜市と道路を挟んで住宅が向き合っている行政境がほとんどでありますので、災害に強いまちづくりというものを進められておることから当然災害の連絡管が、私はあるものと思っていました。今聞いて、ない、ええー、ないと、何でということになってくるんですが。

ないのは分かったんですが、これはないのを今後どう展開していくのかということとはちょっと今御説明なかったんですが、お隣の岐阜市は、大規模地震による断水対策として、隣接市町の羽

島市、関市、岐南町、笠松の3市2町で、災害時等の上水道相互連絡管設置に関する協定に伴って行政境を連絡管でつなぎ、連携して断水に備えて1年に1回大規模の災害訓練をやっています。岐阜市はすごいですよ、岐南町も笠松もです。北方、せっかくながつながっているという話なら、これで災害協定をしてやればできるじゃないですか、取りあえずは、岐阜市とはできないけど。

あれですよ、北方町は他市町と比べると水源地は2か所といってもいいか分かりませんが、施設は1か所で、災害だけではなく、過去にも機器の故障、トラブル・エラーで供給停止に陥ったことがあります。私も、今から10年前か何年か分かりませんが、広報「きたがた」で盛んに今水道が止まっていますよということで結構な時間は止まったと思います。その記憶があります。

こういったことは、災害以外にも事故で止まるケースがあると思います。これのバックアップになるんだとは思いますが、水源地の井戸が2か所、施設は1本だけというのは危機管理からいったらこれはリスクが高いと思いますよ。あそこが止まったらもう本当に、先ほどのじゃないですけど、100%断水するんですからね。地震関係なし、水道管は関係ないです。

だから、この中枢はしっかりやって、万が一のためにも、瑞穂、本巣、岐阜市との相互連絡管はあって当然だと思いますよ、そういった取組はどうなんでしょうか、お聞きをします。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） 本巣市、瑞穂市との連絡管というのは、先ほど機械の故障時のみ開閉させていただくということになっております。今後、災害等が起きた場合、ただ本巣市さんのほうも自分のところの住民さんの水の確保など理由等もあると思いますが、その辺は協定が結べるように防災担当と共に検討していきたいなど。

また、岐阜市とも、こちらは岐阜都市連携協議会というのがあるので、そこら辺で岐阜市との連絡管等を設置できるかどうかというのは協議をさせていただければなというふうには思っております。以上です。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ぜひこれは進めてくださいよ、大事なことですから。

岐阜市は今水道管2,419キロ、水源地が17か所あります。本町の大体24倍です。延長が、基幹管路は300が、耐震化率がもう50%まで進んでいます。そういった中でも、災害に強い水道に向けて、積極的な取組をしているわけであります。

瑞穂市は、別府の水源地、200メートルを超す深井戸が3本、本町の倍の7,600立米の配水池を含め、6か所の水源地があって、3か所の配水施設を設けて、旧の穂積町、旧の巣南地区を連絡管でつないで万が一に備えています。

一方、本巣市も、事故や災害時に水道施設が停止することで広範囲の断水に至らないように、本巣ブロック、糸貫ブロック、真正は2つで真正第1ブロック、第2ブロックの全部で4か所の浄水場をつないで、広範囲な給水の継続が見込まれています。

このように、どのまちもライフラインの大きな要素の一つである水道にしっかりと向き合っています。地域行政境を超える水道管の連絡管、これはもう行政のトップ、町長、首長が出て、直

接連絡管、お互いに融通が利きますので、ぜひ動いていただきたいなというふうに思っています。ぜひこれはよろしくお願ひしたいというふうに思っていますので、お願ひします。

それでは、4つ目に入りたいと思います。

4点目、災害に強い水道に向けての取組について。施設の管路の耐震化、消火栓利用の簡易仮設給水、常設給水栓設置、学校の受水槽に給水蛇口の設置などの取組ができるのかどうか、お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） それでは、災害に強い水道に向けての取組についてお答えさせていただきます。

管路については、引き続き水源地から防災拠点となる庁舎や避難所などの重要給水施設への水道管の耐震化工事を実施していきます。さらに、水源地内の配水池や管理棟の耐震化は完了しておりますが、導水管や井戸、施設内の配管等について改めて耐震性能を精査し、必要に応じて耐震化を進めてまいります。

次に、通告書にございました設備についてになります。常設給水栓は、水源地の配水池内の緊急給水設備がございます。消火栓利用の簡易仮設給水栓は、現在町では所有してございません。学校の受水槽に給水蛇口の設置にということですが、北学園、南学園には受水槽は今現在、存在してございません。公共施設や民間の受水槽はございますが、受水槽の設置位置や地震等で緊急のときには、緊急遮断弁等が設置されているかなど条件がございますので、こちらについては検討をしていきたいと思ひます。

管路の破損状況によっては、通知をされないと使用できないこともあり、飲料水兼用耐水性貯水槽は被災直後から使用できるため、ほかの機関からの応援給水が安定するまでの間や、管路復旧までの期間の応急給水拠点となり得ると考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 時間もかなりたってきましたので、再質問なしで5点目に行きます。

新年度予算編成8,360万円、耐震性の貯水槽設置事業が計上されていますが、優先すべきは全く進んでいない基幹管路の耐震化、公園や学校にある防災既存井戸の復活利用、地域の公園に防災井戸の掘削、水源地内緊急給水設備の増設、町内飲料水生産メーカーとの防災協定の充実を、組立て式給水タンク導入についても取り組むべきと考えますがいかがでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 5番目の質問に関しては、今の貯水槽タンクも絡んでいるかと思ひますので、政策的な部分がございますので、私のほうから答えさせていただきます。再答弁で、難しい再質問をしていただくときにはお時間を取らせていただいて、職員の方に答えさせていただきますと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

議員仰せのとおり、上水道事業会計の新年度予算編成で、優先すべきは基幹管路、配水本管の

耐震化ということでございますが、まさにそのとおりであります。

しかし、この上水道事業に関しては、総延長112キロのうち150ミリ以上の基幹管路20.15キロで、現在の耐震化率は2.93キロ、14.6%というのは先ほどの御質問で答えさせていただいたとおりでございます。

早期に全てを整備することは大変望ましいわけではありますが、やはり多額の費用がかかることは申し上げるまでもなく、全体では140億9,000万円、うち基幹管路部分だけでいいましても43億8,000万円程度と試算をしておるところでございます。ちなみに、来年度の予算では、給水事業収益は1億8,893万5,000円、それに対しまして水道料金の収入は1億7,000万円ということでございます。対しまして、配水管布設替え等の工事費は1億7,000万円、これは水源施設整備改良工事に3,308万円を予算計上しておるわけですけれども、これも本当に最大限の予算だと思っていただければよろしいわけでありますけれども、到底足りる額ではないということも御指摘のとおりだろうと思っております。

先ほど御質問がございましたように、ちなみに一般会計からは今回3,312万円を一般会計から負担をさせていただいております。御理解いただけると思いますが、基幹管路等の耐震化には膨大な時間、費用がかかる、この一言でございまして、早期の整備や財源確保は非常に困難というか、不可能というふうに言えるかと思っております。

そのため、毎年早急に実施しなければならない箇所や防災の拠点となる庁舎や避難所などの重要供給施設への水道管耐震工事を優先的に、現在実施しているところであります。加えて、早期の整備が臨めない状況を打開する一環として、いつ発生するか分からない災害時の水の確保に対応するために、一般会計で政府資金を活用した耐震性貯水タンクの設置をすることとしたところでございます。御承知のとおりでありますけど、その補助額は、舗装整備も含めて、町の負担は約3,000万円程度かと思っておりますが、これは政府資金が使えますので、分割ということになりますので大きな負担とはならないというふう考えております。

これまでも説明してまいりましたが、貯水タンクは災害時の水の確保と住民の安全・安心確保のために設置するものであります。ごく一部の方からは無駄という声も耳にしますが、防災設備は使うようにならないことが一番、言わば無駄になることが望ましい、ある意味で、わけであります。したがって、単純な損得勘定で論じるべき問題ではないと私は考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、防災事業に完璧はありません。町民の安全・安心を保障する言わば保険事業と捉えるなら、やれることからやる、順次整備をしていく、それに尽きるんだろうと思っております。ここは大局的な見地を持って、御理解をいただきたいと思っております。

また、議員からも御指摘をいただきました公園や学校の既存井戸の復活利用ということでありますけれども、来年度予算には、既にお示ししてありますように、宮東公園、中央公園、条里公園、清流平和公園の井戸を修繕及び新設の予算を計上いたしております。地域の公園にもということでございますけれども、これも管理上大変難しいところがあるのかなというふうには思っ

おりますけれども、今後、前向きに検討していきたいと思っておるところでございますので、ぜひ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） それでは、私のほうからは上水道事業の関係につきまして御答弁させていただきます。

水源地内の緊急設備の増設及び組立て式給水タンク（槽）の導入についてお答えさせていただきます。

昭和50年から上水道を町内で供用開始をいたしております水源地施設の更新時期が迫ってきております。さきにも述べましたが、導水管や井戸、施設内の配水管等についても改めて耐震性を精査し、必要に応じて耐震を進めていかなければなりません。今後の水源地敷地内の再配置などやほかの応急給水状況を考慮し、増設の判断をさせていただきたいと思っております。

組立て式給水タンクの導入につきましては、現在、1立米の給水タンクが水道事業のほうで2基保管してございます。平常時に老朽化による配水管の破損などにより広範囲に町内で断水が発生した場合の復旧までの備えとして有効であると思います。また、所有していない消火栓利用の簡易仮設給水栓は、持ち運びも設置も非常に簡単でございますので応急給水設備として有効であると思われま。

今後は、防災部局と導入に向けて、できるかどうかを検討していきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今日は町長と担当課長のお二人で御答弁をいただきまして、言いたいことはいっぱいあったんだけど、ちょっと言いづらくなってしまいましたので程々にしたいなと思っておりますが、先ほど、宮東、それから条里、中央公園含めて既存の井戸を何かやっていただけるような話ですよ。説明はしましたか、公園の既存井戸です。

この話も中心に話をしようと思ったんです。正直言って、昨日も中央公園に行ってきましたけれども、木野村課長にはもう1年前から言っている話なんやね。ワイヤーをつければすぐ水が出るんやって、そのワイヤーがつけていない。幾らもかからんやつです。1年前から、分かりました分かりましたとずうっと。

これは皆さんが言っていますよ、地域の方が。だけど、今度はようやく今はめくら止めになっている芝原の宮東、条里等も何か復活、来年は井戸として再生できるというような町長からお話にあったんでその辺の話はしません。

あと、配水池に今5つあるのかな、蛇口が10個あるんですよ。そこもかなりの水が、1つ2,000トンということで、2つで4,000トンということでもあります。4,000トンといたらすごいですよ、2万世帯の風呂の量です。1つの風呂がシンク200リットルですから2万世帯の風呂の量、最低限の生活用水で190万人が1週間持続して利用できる水なんです。これがもうちょっと、今度の貯水槽だけやなしにこういったことも活用できる話が僕はあると思うの。全く今は遠

くへ行ってしまうおような感じになるので、その辺も含めて話をしたいなと思っています。

それでは、もう一件、防災協定の話だけ言っておきますわ。これはちょっと触れられなかったんでね。

昨年4月17日に、プレミアムウォーターの北方工場の竣工式で、長野社長は、北方町との災害協定によって町内で災害が発生した際には飲料水やウォーターサーバーの供給を行うことができるようになっておりますので、もしものときでも地域住民の皆様に安心して届けられるようにしたいという大変心強いコメントを竣工式でしておられます。これはホームページに載っていました。

そこで、昨年9月に一般質問で、私はプレミアムウォーター社との災害協定の中で、給水の費用の負担は、木野村課長は、北方持ちですよ、運搬についても北方持ちですよと、これは議事録を見ましたらそのような御答弁をしてみえるんですが、片や、こういうようなことを言っておられるんですが、その後、プレミアムウォーター社とのこの話は詰められたんですか、その後詰めてみえないんじゃないですか、それを1点聞きます。

それでこの井戸の大切さは国が今、能登半島地震で井戸が活用されました。特に能登半島の有名な命の水ということで、1人の赤ちゃんが誕生しました。産科で、これが浄水だけだったら赤ちゃんは誕生できなかったんですけど、そこは井戸を掘っていて、その水を使って新しい命の誕生ができたので奇跡の水と言われています。能登半島です。

そのぐらい井戸というのは大事なんですが、今、北方町民の皆さんにお願いしている防災井戸、これも前にお話ししたら1件か2件ですが、その後増えたかどうか分かりませんが、これのフォローもしっかりやってくださいよ。僕が言ったのは、もし仮に災害が起きたときに防災井戸の水を提供した人は、例えば下水のお金、全部かかってくるこれをよその市町はみんな手当していますよ、電気代もかかる、下水料金もかかる、1万円、2万円。それは誰も協力してくれませんよ。そういった心遣いある対応をした施策を僕はやってほしいんやって。形だけで、防災井戸提供をやっていますよ、そういうことじゃないと思います。ぜひそういったことも取り組んでいただきたいなと思っています。

この2点をそれならお聞きします。プレミアムウォーターの件とそれから今の災害用井戸の件についてをお願いします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） プレミアムウォーターとの協定は22年の2月、3年前に結ばせていただいて、今回御質問がございましたんで少しこの中身を精査させていただきましたけれども、やはり、どういうふうに解釈をしても飲料ということがうたってあります。ただ、おっしゃられるように、竣工式のときに、社長は何か無料みたいなことをおっしゃっておられましたけれども、多分それは、うちだけではございませんのでよそと見合わせてもやはり有料なんだろうと思っています。

いずれにしても、こういう災害協定というのは、無償というのはよっぽどなくて、町内でもい

ろいろ食料関係とかを結んでおりますけれども、全て有料ということは御承知おきをしていただきたいと思えます。なかなか無償で、例えば災害時に皆さんがそこへもらいに行ったらもらえるなんてことは決してございませんので、そこで誰かしら担当者がおって、そうして配るなら配る。特にプレミアムウォーターに関しては、電話連絡をして、担当者が会社へ出てそこで受けて向こうが配送するという形になっておりますし、考えるに、サーバーですね。サーバーを例えば避難所に設置をして、そこへ持ってきますよというようなニュアンスの意味合いが非常に強くて、個人個人に分け与えるというようなことはシステム的に難しいのではないかな、そんなふうに思っております。

防災ということはいろんなことがありますけれども、基本的には先ほども申し上げましたとおり、何を優先して何をということではなしにやっぱりそのときにやれることをやっていくということだろうと思えます。

それで、今の水源地もそうなんですけれども、この災害、何を想定すればいいのかわかりませんが、例えば、濃尾大震災みたいなものが北方へ、直下で来た場合に、逆にいうと水源地のタンクは持つのかなという、もう50年以上たっております。あそこはコンクリートでできておりますので、逆にいうと耐用年数は過ぎておる時期に来ています。ですからこれも、水源地の建て替え工事等々をこれから進めていくわけですが、そういう部分も含めて災害というのは何が起こるか分からない、そのために、言われることはよく分かるんですが、先ほどから何回も申し上げておりますけれども、無駄なのか無駄でないのかといたら、防災関係というのは使えば無駄にならないし使わなければ無駄という、そういうことになってしまうので、この議論はやっぱりちょっとやめてほしいなというふうに思っています。

ですから現在は、緊急防災対策補助金でありますけれども、一応来年度までで切りなんです。御承知のとおり、7割政府資金が出ますので自己負担は3割ということですが、恐らく延長はされますけれども、この7割が保障されるかどうかということこれは確定的なものはないし、根拠もないわけでありまして、現状でこの補助金が使え的事业として最大限のものは今の貯水タンク、そのように考えておりますのでこれはやらせていただきたいなというふうに思っておりますし、総括質疑のところでも御説明を申し上げましたけれども、やはり目に見えるような安全な代物、そういう部分では、確かに各家庭の防災井戸を集めるのも確かに必要だろうと思っておりますし、これも鋭意進めていきますけれども、やはり誰もが、役場へ来たときに、ああ、あそこに水があるねというような安心感が買えるのも一つの大きな防災対策なのかなというふうに思っておりますので今回は御予算を上げさせていただきましたけれども、ぜひとも御理解をいただいて、どこまで防災対策をしたらいいのかというのは恐らく、私も分かりませんし、皆さんにも分からないと思う。これでいいということは多分ないので、そういう感覚の中でこの件についてはお認めをいただきたいと思えますし、また、今議員がおっしゃられるように、水というのは非常に今は言われておりますので、これに関してもやれるところから手をつけて、早急にやりたいと思っております。

それともう一つ、何回も申し上げますけれども、耐震管への布設替え、これは私どもも実はびっくりしていたところでございまして、これを聞く前といいますとちょっと記録にはないんですけれども、恐らく七、八年か五、六年前だったんだと思うんですけれども、新設しているところが私は全て耐震管だと思っていたんですよ、実は全く入っていなかった。御承知のことだろうと思うんですけれども、私も議員時代は恐らくそういう耐震管を進めて水道工事をやっているんだろうというふうに理解をしておりましたけれども全くできていなかった。

そういう中で、急遽そこから入れ替えると、耐震管にしようというような指示を出しまして鋭意進めているわけでありましてけれども、いかんせん、私どものまちは水道管があちこちでパンクをします。漏水、50年以上もたっておりますのでそういった修繕にも時間を取られて、それから、古いところから極力入れ替えてはおるんですけれども、ようやくここへ来て水源地から本管の改修を進めることができるようにしたところなんですけれども、すぐさま資金が底をつきますので、しっかりとこれから水道料金等々は考えていかなければならない、そんなふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきまして御協力を願えますようよろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） いろいろ御答弁をいただきましたが、プレミアムウォーター社は実は能登半島地震で被災した地域の支援を無償で、ヤマトホールディングスを使って大量にプレミアムウォーター等のサーバーを送っていますよ。能登地震で送っているのに、北方で水を抜いている会社が北方に全然無償提供ができない、それはないやろう。長野社長は言われたとおり、そのつもりでおるんで。

○町長（戸部哲哉君） 書いてあるので、有償と。

○9番（安藤浩孝君） だけど、ホームページを見たら書いてあるもん、そうやってしっかり支援しますと。

○町長（戸部哲哉君） 有償と書いてあるので。

○9番（安藤浩孝君） だから、その辺は詰めるようにしてくださいよ。だって能登のほうへ持って行ってみえるんやよ、大量に、1月1日災害を受けて、1月3日にヤマトホールディングスのトラックが行っておるんですよ、ここへ。だから、これはぜひまた詰めていただきたいなというふうに思っています。

それから、組立て式給水タンクの導入については、今は何かステンレスの1立米入ったやつがあるからというような答弁でしたね、違うの。それならこれの導入についての答弁は聞いていない、さっき言われなかったですか。

○町長（戸部哲哉君） 今後検討するというふうです。

○9番（安藤浩孝君） 検討をする。

それなら、ここをざっとお話しします。

能登半島地震では被害が限定的であったため、水道事業体から給水車が1月10日までに延べ281台、2月末までに延べ6,463台の給水車が活動をしています。自衛隊は1月10日までにペット

ボトル829万本、給水車などにより2,850トンという歴史的な大給水作戦を実施しました。

一方、今回予想される南海トラフ地震は広域的な被害が想定されるから、圧倒的に大量の給水車不足になる状態が続くということは、これまでに中部圏大規模断水対策協議会で問題にされました。その対策を水道事業体に向けて緊急提言を発信しました。

それを受けて、幾つかの自治体の取組の一つとして、組立て式の給水槽があります。貯水量1立米、深さ全部1メートル四方、組立ては女性が2名で5分間でできます。1台で38万円。今までの給水方式は給水車が直接被災者の容器に水を注ぐ、容器に水が終わるまでその場所に給水車はずうっと滞留します。それが半日なのか1日なのかは分かりません。切れ目がなかったら、1立米出るまで1つずつこやっ入れておるんですよ。となると、給水車が次のポイントに移動できないから、こうなってくると給水車不足はもう間違いないということなんですね。

それで、この貯水槽を使えば水をそこに、ポイントポイントへ設置する貯水槽に北方町の1立米のステンレスのあれをトラックに乗せて給水をすれば、次のところへ5分か10分でまた移動できます。芝原東町へ行きましたよ、次はなら若宮町へ行きましょうね、次は曲路へ行きましょうねということかなりたくさん展開ができるんですよ。これがポイントにあれば、いいですか、これがあればです。

ですから、役場のトラックに乗せてポイントごとに給水槽を設置をして給水をする、そうすれば給水が身近なところで、長時間待つことなく、給水の困難から解消になります。

課長、想像してください。

今度の貯水槽、防災公園にこれができました。夏の暑い盛り、40度炎天下、災害が起きました。10キロ以上のこの袋、下手するとポリタンク18リットル、18キロ、お年寄りはこちらを持って家から来ることはできません。また、寒い空の中、東日本でも2時間3時間待ちが常識ですよ。となると、ポイントをたくさんつくればつくるほどいいわけですよ。皆さんが地元で、地域で給水ができる。町長が言われる安心です。わざわざここに来なくてもそういった貯水槽をいっぱいつくれば、貯水槽の中にぎーっとやれば満遍なく、不満は出ませんよ。

今、うちにおふくろはいませんが、もしおふくろが80過ぎでこういった給水袋を持ってここに並ぶということは、それはもう本当にえらいことだと思っています。想像してくださいよ、そういったことです。

ですから、私は、貯水槽をもってそういった展開をやればかなりそういったことが、身近なところで給水ができる。どうでしょうか、お話を課長でいいですかね、貯水槽38万円。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） 先ほども御答弁させていただきましたが、平常時、もし広範囲で断水ができた場合でもこちらのほうは有効になりますので、防災部局と導入に向けて検討していくということとさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

○9番（安藤浩孝君） いや、組立て式の貯水槽の導入はどうでしょうかと聞いているの。

○上下水道課長（木野村和明君） 検討してまいりますということです。

〔「補足をいたします」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 町長が答えるの、どうぞ。

○町長（戸部哲哉君） ここは2人で答えます。

今検討するという事を課長のほうから申し上げましたけれども、基本的には先ほども申し上げましたとおり、これでいいということではないので、やれることはやっていこうという中で、それも、しかも能力の部分のございまして、余裕とはいいませんが余力があるうちにやれることをやっていきたいなと思っておりますので、一つ前向きな検討という中で、有効であるかないかということ十分に協議をさせていただきまして、全てということではなしに地点、地点で、今井戸を掘ったところくらいはそういう形にしてもいいのかなというふうにお聞きしておりましたので、そういった形の中で十分に内部協議をいたしまして検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 最後の質問です。

先ほども宮東公園、中央公園、条里公園、それから北方中学にもたしか2つポンプがあります。ぜひこれもお願いしたいと思うんですが、揚水能力がどのくらいあるかは課長は御存じですかね。揚水能力は分からんね。

これは、おかもとポンプという会社の井戸のポンプですね。今までのようなだるま式じゃなしに近代的なものです。揚水能力は1時間に1,000リットル、1時間に1立米ですよ。災害発生日、いつも課長は言われますよね、1人大体1日3リットルぐらい要るんだよねという話、これからすると1時間くみ上げれば1台で330人分、3リットルの水を確保できますね、当然。中央公園は今使えるのが2台です。1台はワイヤーが切れてそのまま、あと一台は電気で回るポンプに替えています。これがもし4台復活すれば、1時間で1,320人分の3リットル確保。これを9時間くみ続けければ1万1,880人、1万2,000人の分の水が確保できるんですよ。揚水能力は36立米で、今度の貯水タンクは4立米ですよ。もし仮に電源を喪失したら、揚水ポンプをつけても喪失したら、はるかに手動の揚水ポンプのほうがもう、2日目から逆転ですよ、1日目でもそんなに変わらないの、あの井戸をやるだけでこの貯水タンクとは。

御存じでしたか、そういうことを。非常にお金もかからなくて同等の仕事をするんですよ、ましてや、条里公園に2つつける、宮東にもつけるといったら5万人ぐらいですよ、1日でそれが確保できるんですよ。

だから国は今、井戸を掘りましょう、井戸でやりましょうということを盛んに言っているんですよ。だからこういうこともしっかり精査してやっていただかんとちょっと僕はどうかかなと思っています。僅か、本当にそれだけの8,360万円の投資、これは子供でもできる算数になると思いますよ。十分能力があるんだから、この揚水式のおかもとポンプならば、小柳公園やいろんなところにこれをつけたら何も水の心配が要らない。

その辺りはどうでしょうか、反論していただけるなら反論していただいて結構ですのでね。こ

れはもう計算上で間違いなくできる話をしています。お願いします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃられることもすごく理解もできますし、理屈ではないと思うんですね。例えば、理屈を言い出すともう切りがないと思うんですけど、公園の井戸をつくる、整備する、次から次へと壊されてきたというのは御承知のことだと思いますし、それと、井戸というのは常時くみ上げていないと水が出るかどうかそれすら分からないというのか、下手すると、今回でもそうなんですけれども、1月に1回くみ上げて出るのかということも定かでない。それと、前にも申しあげましたとおり、飲料水としては、町としては提供ができない。

ですから、ここの役場の前につくるタンクは、飲料水として、まずは水道がここを回っていますので地震があって水道が止まった瞬間に飲料水を使えるということも1つメリットがあります。もう一つは、ここからくみ上げてくると少し、さく泉で、40メートルぐらいのものになるんだろうとは思いますが、これを常時管理していくことによって常にくみ上げ、常にとということではないですけれども、目の前ですので職員がちょっと行って管理ができますのでそういった部分。それと、保健所に届けて、常に検査をしていけば飲み水として使用できるということでありますので、そのままタンクの中身をくみ上げて出しても、決して40リットルばかりではなしにかなりの容量で固定ができてくるということであります。

先ほども申しあげましたが、あったらこしたことはないです。それは間違いがないわけで、だから必要がないということではなしに、やっぱりあったらこしたことがないというのが保険だと思いますので、そういった観点から。

当然、無駄か無駄かでないかという議論は私もしました。私も無駄といたら無駄だろうと思います。けれども、無駄でないと思ったら無駄でないということだと思います。あくまで、やっぱり人の命を守ることでありますから、これでいいということではないので、やれることはやっていきたい、そういう中での事業でございますので、ぜひこれからもよろしくお願いします。

○議長（井野勝巳君） 正午を30分過ぎましたし、午後の再開は2時から再開いたします。

暫時休憩いたします。御苦勞さんでございました。

休憩 午後0時28分

---

再開 午後1時58分

○議長（井野勝巳君） 再開いたします。

午前に続きまして一般質問をいたします。

次に、杉本真由美君。

○6番（杉本真由美君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず1点目でございます。

自治会等活動を持続可能なものにするために。

現在、人口減少と高齢化により、自治会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、これまでのように地域コミュニティの活動を維持することが難しくなっているように思います。核家族化が進み、家族での支え合いの機能の低下、孤立や孤独の問題も深刻化し、職場での活性的なつながりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせる地域を守る自治会等の役割は非常に大きいと思います。

自治会等の現状と課題、持続可能な自治会としていくための取組についてお尋ねをいたします。

まず1点目、全国的にも自治会加入率が減少してきています。北方町においても、令和1年で85%、令和5年では80.5%、令和6年では79.8%と、年々減少してきております。このような現状に対してどのような認識を持っておられるのか、また、地域コミュニティを維持するための支援の必要性についてどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

2点目といたしまして、自治会等の役員・運営の担い手不足、加入率の低下などに対し、加入促進の取組や自治会等の負担軽減が求められておりますが、どのような対応をされているのかをお尋ねいたします。

3点目、デジタル技術を活用して住民同士の情報交換の場を創設したり、持ち回りの回覧板を電子回覧板に移行したり、広域的に活動している様々な事業主体と地域住民の情報交換の場を開設したりと、柔軟で多様な連携を可能にする自治会等のデジタル化を進める必要があると思います。

そこで、自治会等のデジタル化などデジタル技術を活用しての地域コミュニティの再構築について、どのようにお考えでしょうか。また、具体的にどのような取組を進められているのかをお尋ねいたします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） それでは、議員お尋ねの自治会活動についてお答えいたします。

1つ目に、自治会加入の現状に対する認識と、地域コミュニティを持続するための支援の必要性についてお答えします。

議員御指摘のとおり、本町の自治会加入率は年々減少しています。自治会加入率の低下は、地域コミュニティの希薄化、祭りや清掃活動など地域活動の担い手不足、見守り活動や交流の場が減少することによる高齢者の孤立化、災害時の共助体制が機能しにくくなることで防災力の低下など様々な影響を及ぼすことを認識しております。

次に、地域コミュニティを維持するための支援の必要性につきましては、近年、自治会長をはじめ役員負担軽減を求める声を多数いただいております。町では自治会が開催する講座への講師の手配、派遣等の支援に着手しています。少子高齢化が進む中で、自治会の果たす役割はどんどん大きくなっており、地域コミュニティを持続するための支援は、持続可能な社会のために不可欠と考えます。

2点目につきまして、自治会への加入促進及び負担軽減への対応については、北方町への転入

手続の際に自治会加入への案内チラシを配布し、自治会加入の必要性について説明しております。また、不動産関係団体には、機会あるごとに自治会加入の案内をしていただくようお願いしております。

自治会活動における負担軽減につきましては、自治会連絡協議会も高齢化が進んでおり、役員一人一人の負担が大きくなってきています。本年度、自治会連絡協議会会則の見直しを行い、現会員及び次期会員の中から幅広く役員を選出できるようにするなど、特定の方に役が集中することがないように見直しを進めております。

あわせて、各課には、役員への充て職を削減し、引き続き自治会活動における加入促進、負担軽減が図れるよう検討していきます。

3点目、デジタル技術を活用しての地域コミュニティの再構築につきましては、昨年度、市町村、自治会との情報共有意見交換会で、アプリを活用して情報共有を行う、役員会などへの出欠連絡を行うことで役員の負担軽減につながった事例発表がありました。

町内におきましても、SNSを活用し情報発信や自治会員の意見の集計を行っている自治会や、自治会独自のホームページを作成し情報発信ができるよう検討している自治会もあります。

町としては、デジタル化に向けてデジタル機器の購入に補助できるよう支援を考えております。

自治会のデジタル化につきましては、引き続き先進事例を参考にしながら、地域コミュニティの再構築を支援できるよう検討してまいりたいと思っています。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 御答弁ありがとうございました。

1点目の認識については、やはり地域活動力の低下、また防災に関する低下ということで認識をされていることが分かりました。

2点目についてのコミュニティ担当の研修会を開催されているのかどうか、さっきはどういう答弁でしたか、これから考えているということですか、すみません。

〔「2つ目の質問ですか」の声あり〕

○6番（杉本真由美君） はい。

〔「2番目」の声あり〕

○6番（杉本真由美君） 2番目の講座を考えておられるのか、開催をされたのかを少し、そこだけちょっと聞き漏らしましたのでお願いします。もう一度。

○議長（井野勝巳君） 木野村君。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 講座への講師の派遣をするということですね。依頼を受けて派遣をするということです。

○6番（杉本真由美君） されたんですか。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 過去にはしていると思います。

○6番（杉本真由美君） 再度ありがとうございました。申し訳ないです。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 2点目についてでございます。

県のコミュニティー担当者の研修会をこれからお願いするということでしたが、昨年、県のほうの令和5年度自治会に関する実態・課題調査のアンケートの結果によりますと、やはり未加入の理由は「入る必要性を感じない」「役を引き受けたくない」「会費が高い」などがまた多くて、「役員、班長をやらなくていいなら加入してもいい」というような御意見もあったそうです。

また、未加入でいることの不安な点については、やはりごみ出しについてが一番心配されるということでした。

先ほど答弁していただきました、今回、講座を検討しているということでしたが、ぎふ地域の絆づくり支援センターでは、地域の課題解決支援事業により、垂井町の連合自治会連絡協議会へアドバイザーを派遣し、これからの自治会活動を学ぶため講演会を開催したそうです。どんなことを学んだか、そういうものがホームページ上にも載っております。これから活用していただけるとのことですので、早速お願いをしたいと思います。

また、3点目についてであります、自治会業務のデジタル化支援の要望も、県のアンケートによりますと51.2%もありました。先ほど、北方町の自治会の中でもアプリの情報共有をしたり、ホームページ、またデジタル化を進めている自治会もありましたが、各務原市では、自治会内の連絡などに活用できるスマートフォンアプリ「結ネット」を試験的に導入されております。自治会業務の効率化、事務作業の負担軽減が目的としています。応募した9団体が15か月使用し、会話ができる掲示板、連絡事項の発信、質問・回答、アンケートなどの機能もあり、回覧板の作成・配布に係る労力の削減、災害時の情報伝達も速やかに対応でき、自治会への現役世代や若者の参加促進も期待できるとしております。

また、先ほど、自治体においてはそのデジタル化に関しての温度差があると思いますが、試験的にこのようなアプリも導入していただくような形で調査・研究をして、地域コミュニティーを継続するための支援をさらに進めていただきたいと思います。

これで1点目を終わりいたします。

続きまして、2点目といたしまして、女性の健康に配慮した環境づくりについてであります。

女性は人生の各段階で様々な健康課題に直面いたします。この3月1日から3月8日は女性の健康週間であります。今回は、女性の健康に配慮した環境づくりについて質問をさせていただきます。

政府が、働く女性の支援に乗り出しました。女性活躍を掲げる中、更年期障害など誰もが直面する可能性があるのにタブー視しがちで正面から向き合っていかなかった重要課題で、仕事やキャリア形成の支障となりかねず、企業経営にも影響を及ぼします。声を上げづらく、独りで悩みを抱え込む女性は多く、周りの理解促進や相談体制の整備など、働きやすい環境づくりに知恵を絞る企業も出てきました。

主に40代後半から50代前半の女性に生じる更年期症状。不眠やいらいら、顔のほてりなどの更

年期症状が原因で離職に追い込まれる人が少なくありません。女性の更年期は、閉経前後の10年間で女性ホルモン（エストロゲン）の急低下で自律神経が乱れることから心身に不調が現れ、その症状は個人差がありますが200種類以上であると言われております。男性も、メカニズムは異なりますが、ストレスなどによる男性ホルモンの減少により、筋力低下、不眠、不安感等の症状があるそうです。40代、50代という年齢は、家庭では子供の教育や親の介護などで心身に負担がかかりがちで、仕事においても大きな責任を担うことが多く、そこに不調が重なることはとてもつらいものです。

専門機関の試算によると、更年期障害が原因で離職をした人は40代、50代の女性で推定約46万人にも上り、仮に仕事を失った状態が1年間続いた場合の経済損失は年間4,196億円に達することが分かりました。

離職に至った主な理由に、症状が重く、仕事を続ける自信がなくなったり、働ける体調ではなかったり、職場や会社に迷惑がかかると思ったなど、切実な理由が上げられています。

昭和大学医学部の有馬牧子先生は、更年期の不調があっても周囲に相談しづらい職場環境などがあり、適切な理解に向け、当事者だけではなく社会全体への啓発が必要だと言われております。

そこで、まず1点目といたしまして、更年期障害への取組、相談体制、周知方法、啓発についてお尋ねをいたします。

また、厚生労働省では、更年期症状・障害に関する調査を令和4年3月に行っております。

更年期障害の可能性について、医療機関への受診により診断されたことがある、または診断されている場合は、女性40代で3.6%、50代で9.1%、男性40代では1.5%、50代で1.7%、男女ともになかなか医療機関への受診に至っておりません。

更年期症状を自覚し始めてから医療機関受診までの期間について、3か月までに受診した割合は、女性40代で9.1%、50代では11.6%、男性の40代では9.2%、50代では6.1%でありました。一方で、受診しない割合は、女性40代で81.7%、50代では78.9%、男性40代86.6%、50代では86.5%、このような結果から、医療機関を受診するきっかけになる環境が必要と考えます。

そこで、2点目といたしまして、医療機関を受診する際の日安になる簡略更年期指数を本町のホームページや広報などに掲載していただくことを提案させていただきますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） では、女性の健康に配慮した環境づくりについてお答えします。

1点目の御質問、本町の更年期障害への相談体制についてですが、保健センターにて、更年期を含めた女性の健康についてのパンフレットを窓口を設置し、保健師が随時相談を受入れできる体制となっております。

また、周知及び啓発については、広報紙の保健師だよりやホームページにおいて、プレコンセプションケアの紹介に併せてライフステージごとの女性の健康支援の相談窓口を案内しておりま

す。

2点目についてですが、更年期障害の早期受診を促すため、医療機関の受診を各自で判断できる簡略更年期指数、いわゆるSMIスコアの活用の普及は大変有意義であると考えられます。したがって、本町の広報媒体にて紹介し、周知に努めてまいります。

更年期障害は、女性の生活の質の低下だけでなく、職場における女性の活躍推進にも影響を及ぼす健康課題であり、本町においても、今後はさらなる啓発、対策が必要であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

1点目についてであります。保健センターにおいてパンフレット、また随時相談をされているということで承知いたしました。

なかなか足を向けるというのは、ちょっと行きづらい点もあると思いますが、北方町においては、健康診断を受けたときに相談をすとか、また結果をいただくときに気になることがあれば相談をさせていただく、そういう機会もあると思いますので、そのときはよろしくお願いいたします。

また、女性の発症リスクの高い健康課題について、やはりなかなか最近はないかと思いますが、講演とか講座の開催などの考えというのはどうでしょうか。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） セミナー等の開催については、これから検討等をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

ぜひ健康と食と運動、それが一つになってのいい体の状態ということでありますので、つながった対策をお願いしたいと思っております。

また、先ほどお話しさせていただきましたが、体調にちょっと変化があったなと思ったら我慢せず受診につながるように、また社会全体が、皆さんが正しい知識が得られるようなことが重要と考えております。更年期は女性だけでなく男性にも共通の社会課題と捉えておりますので、人々の意識と制度、その両方が変わっていくことを願って、私の2点目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、3点目についてであります。

誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについてであります。

私たち岐阜県公明党女性議員は、市民、町民の方から相談や要望をまとめ、毎年、次年度の予算に取り入れていただけるように岐阜県知事に要望書を提出しております。

令和2年9月に、リトルベビーブック「ぎふすくすく手帳」、おおむね1,500グラム未満の低出生体重児の成長記録が発刊されたのも一つで、先輩ママたちのメッセージも記録され、不安が

いっぱいママさんが安心して子育てができる一助となっております。

2,500グラム未満で生まれた低出生体重児（リトルベビー）は、生後しばらく入院するケースが多く、赤ちゃんを残して退院したお母さんは母乳を届ける必要もあり、母乳保存や乳房の張り防止のため、随時搾乳する場合があります。最近では、授乳室に搾乳するために一人でも女性がためらわず使えるように、授乳室の扉などに「搾乳でも御利用いただけます」との文字やイラストの掲示が広がりつつあります。

現在、多くの方が利用する公共施設や商業施設には、赤ちゃんにミルクをあげるなどができる授乳室の設置が進んでいますが、授乳室で搾乳もできることについては、まだ一般の理解が進んでいないようであります。

WHOは2歳まで母乳育児を続けることを推奨しており、ILO（国際労働機関）による母性保護勧告では、各国に職場で搾乳する環境を整えるなどのルールをつくるよう求めています。海外では、企業に対して従業員のための時間と場所を提供するよう定めた法律もあり、企業担当者も女性の復帰を支援することは大いにメリットがあると考え、積極的に投資を行っています。

しかし、国内においては、授乳室と搾乳室を併記した表示にしている行政施設や商業施設なども存在いたしますが、まだまだその数は少ないのが現状であります。

本年1月16日の参議院予算委員会では、公明党の佐々木さやか参議院議員が、国土交通省のバリアフリーガイドラインに授乳室での搾乳が可能であることについて記載するよう求めたところ、中野洋昌国土交通大臣から、ガイドラインを充実させ、子育てバリアフリーの推進を図るとの答弁があり、こども家庭庁からも国交省との連携した周知啓発の検討が示されました。

女性が出産後、安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設において安心して搾乳ができる環境を整えることが重要と考えます。

そこで、1点目といたしまして、出産や子育てへの支援を充実させるための授乳室でも搾乳しやすい工夫や職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳ができる環境づくりに取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、神奈川県では搾乳できることを示すマークが作成されました。シンボルマークは県のホームページからダウンロードできるようになっております。本町においても授乳室への掲示を提案いたしますが、いかがでしょうか。

また、3点目といたしまして、乳幼児を連れた保護者の方が安心してイベントに参加できるよう、テントの中でおむつ替えや授乳や搾乳ができる移動式赤ちゃんの駅（赤ちゃんテント）の導入、貸出しを再度提案いたしますが、いかがでしょうか。

この3点についてお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） それでは、誰もが安心して搾乳できる環境づくりについてお答えします。

1点目の御質問、出産や子育て支援充実のため、安心して搾乳ができる環境づくりへの取組についてですが、低出生体重児の母親や出産後に復職した女性で定期的に搾乳する場合があることや、搾乳目的で授乳室に母親一人で入ることへの一般的な理解を広め、出産後の女性が職場や外出先で安心して搾乳できる環境を整えることは、低出生率が社会課題となっている現状において、女性が子供を産み育てやすい環境づくりにもつながることになり、取り組むべきであると考えます。

2点目の授乳室で搾乳ができることを示すシンボルマークの活用についてですが、議員御紹介のこのマークは、神奈川県が社会全体で搾乳に対する知識、理解を深めるため、NPO法人与連携し、その環境を整えていくために作成されたもので、趣旨に沿った目的であれば自由に使用が可能であることから、多くの自治体で活用されております。本町においても、先ほど申し上げた安心して搾乳ができる環境づくりの取組の一環として、公共施設の授乳室の入り口にシンボルマークを掲示し、併せてこのマークの周知についても行ってまいります。

3点目の移動式赤ちゃんの駅、いわゆる赤ちゃんテントの導入、貸出しについてですが、屋外のイベント参加時における授乳、搾乳及びおむつ替えなどは、暑さや寒さへの対策や施錠できる環境などの安心感から、やはり施設内の授乳室などを利用することが適切であると考えられます。気兼ねなく安心して授乳、おむつ替えができるスペースを提供する店舗や施設を登録、紹介する岐阜県赤ちゃんステーションが、町内において、公共施設10か所、民間施設4か所ありますが、本町の開催する屋外イベント会場の近くには赤ちゃんステーションまたはそれに相応する施設がありますので移動式赤ちゃんの駅の導入は予定しておりませんが、イベント時には屋内施設の活用を丁寧に呼びかけて、乳幼児を連れた母親が安心してイベントに参加できるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

1点目と2点目については、安心して授乳、搾乳ができる環境づくりを進めていただけるということで承知をいたしました。

3点目についてであります。近隣の商業施設などを利用しながら赤ちゃんステーションを案内するという答弁でございました。

昨年開催されました北方ふれあいまつりにおいて、授乳する場所はありませんかという2組の親子の方からお尋ねがありました。そのお祭りは休日であったことから普通に入れなく、庁舎内に授乳室がありましたので、日直の職員の方にお願ひして案内をしていただきました。周知できるような形で案内板をしていただきたいということを先日、委員会においてお願ひをいたしました。

赤ちゃんステーションの中には、おむつの交換の設備のみあるところがほとんどで、授乳ができるスペースはないところがあります。

先ほど、町内において屋外でのイベントをされるところにおいてはホームセンターがありますが、そこにはおむつ替えのところしかございませんでした。できればそういう子供さんを連れた

方たちにも、本当にゆっくりとイベントを楽しんでいただけるような配慮をしていただきたいと思います。先ほど、暑さ寒さ、また防犯上の利点でもありますけれども、せっかく楽しんでいただけるようなイベントでありますので、その環境づくりをまた進めていただきたいと思います。これは御要望でお願いいたします。

以上で、私のほうから質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 次に、私も一般質問をしたいと思いますので、安藤哲雄君に交代いたしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2 時30分

---

再開 午後 2 時31分

○副議長（安藤哲雄君） それでは再開いたします。

議長は一般質問を行われますので、会議規則第50条の規定により私が議長の職務を行います。

それでは、井野勝巳君の発言を許します。

井野勝巳君。

○10番（井野勝巳君） こんにちは。

本当は、従来なら議長として自重すべきかと思っておりますけれども、2年間議長席におりますと、お尻に根が生えてきそうなので、旧西小学校体育館エアコン設置について質問させていただきたいと思っております。

さきの衆議院選挙において、石破首相が決選投票の結果、103代首相に選出をされ、政権を担うこととなりました。少数与党として多難な政権運営となる中、1月には施政方針演説などや新年度予算案について各党から代表質問を受けている中で、某代表議員から、防災庁が国民の命と暮らしを守る司令塔となるべきだ、また、災害時に避難所となる学校体育館の空調設備の設置費用に充てる臨時特例交付金の申請が間に合わなかった実態があるとして、全国に広げていくために追加受付をすべきだとの質問がありました。

石破総理はすぐに追加募集を行うと答弁したことから、私はすぐに担当課長に電話をして追加申請をするよう伝えたところであります。新年度予算案を楽しみにしておりましたが、残念なことに予算案は計上されていませんでした。

この旧西小体育館は地域の避難所としておりますし、「オンリー1」の学園としても稼働しております。子供たちも使用している体育館であります。今まで何度も要請をしています。なぜ追加申請をしなかったのか、その理由についてお尋ねをしたいと思います。

ちなみに、<sup>※</sup>岐阜県の小学校体育館エアコンの設置率は18.9%、市町村は14.6%のようですが、隣の瑞穂市は災害時に避難所となる施設の機能向上につながるとして、小学校体育館の空調設備費を計上。本巣市も同様に学校体育館に予算を計上し、本年度全校全て完了するとしております。ほかに恵那市や美濃市など予算計上し、災害時に備えております。

※ 後日訂正発言あり

このように他市町は意欲的に取り組んでおりますが、なぜ追加申請をしなかったのか、お問い合わせいたします。

○副議長（安藤哲雄君） 山路学校教育課長。

○学校教育課長（山路康代君） 西小学校体育館エアコン設置についてお答えいたします。

御質問の中にもあったとおり、本年度より北方西体育館には学びの多様化学校「オンリー1」として生徒が在籍しております。1階と2階の教室にはエアコンが完備されており、活動を工夫して取り組んでいることから、現段階ではオンリー1としての体育館の空調設備の設置予定はありません。

しかし、近年の夏季と冬季の暑さや寒さを考えると、将来、エアコンがあればそれにこしたことはありませんので、ほかの空調未設置施設の優先順位の中で考えていきたいと思っております。

現況においては、体育館にはスポットクーラーやジェットファンに対応する専用コンセントが設置されておりますので、活動内容によって、必要とあればそれらの機械で対応することができると考えています。

○副議長（安藤哲雄君） 井野勝巳君。

○10番（井野勝巳君） 優先順位と今言われたんですね。

○学校教育課長（山路康代君） はい。

○10番（井野勝巳君） 確かに今まで、ある地域のそういった災害の拠点にしておるということで、こういう話は何度も全協なんかでも出ておったかと思うんです。その中で、やっぱり財政的な面もあるということで、今のような取扱いで理解はしておったんですが、私は今回聞きたかったのは追加申請なんです。国からの補助金をもらおうと思ったら、追加申請は2月中旬までということだったんで、私は29日に聞いて、すぐに電話したんです。追加申請、町長にも言っておいてくれということで話しておった追加申請が、この間、全協で聞いたら、しなかったんやな。してないんだもんな。だから、その追加申請をなぜしなかったかということについてお聞きをしたい。これ町長に聞きたい。

○副議長（安藤哲雄君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） 答弁してもいいですか。

○副議長（安藤哲雄君） どうぞ。

○町長（戸部哲哉君） 最初は、私のほうに質問が書いてございましたけれども、オンリー1として使用するかどうかという御質問かと思っておりました。

井野議員が言われる特例交付金と緊急防災対策補助金とは全く別物で、仮に一緒につけるとしたら避難所として緊急防災、これが効率がいいんで当然それを使うわけでありまして、これは新年度予算で大体組む金額でございまして、途中から特例交付金が出たからといって町に予定のないものを申請するということは、決してこの財政をあずかる身ではそのような無謀なことはいたしません。

ですから、ちょっとこれは勘違いです。交付金の例は勘違い、これは学校の体育館にエアコン

をつけるための特例交付金であって避難所につけるための補助金ではないんです。やるとすれば、7割もらえる緊防災でやるということ。

それで、なぜこれが西小が遅れておるかという、今はオンリー1で必要であるという御質問でありますので、それは学校としてはまだそういう体制の中で、あったらいいんだろうとは思いますが、なければそういった授業をするということですので、あえて学校につけるといふ、選定は今はないということです。

優先的な順位といいますと、我々が今一番考えているところは、体育館では総合体育館、アリーナ、これがかなり来ていますし、それから要望があるところでいいますと柔剣道場、それとひよっとすると図書館なんかもやっぱり替えていかなきゃならないんだろうと思っておりますし、年数がたっているものはいつ壊れてもいいように、あらかじめ替えておくというのがベストだろうと思っております。

西小は、どうしてもそれじゃあ必要なのかという、あるにこしたことはないと思うんですけども、スポットクーラーとかジェットファンというので、季節にもよりますけれども、対応できるような体制、体制というか設備をいたしましたので、あえて今の稼働率からいいますと、どうしてもつけなければならぬとは、ただ、余力があれば、その順番的につけることはあるんだろうとは思いますが、今の段階では大きく、どうしても西小につけなければならぬという選択肢には入っていないということで、これは9月に石井議員から質問があったときにそういうお答えをさせていただいたわけでありまして、9月につけないと言って12月の査定でつけるという選択ももちろんありませんし、7年度の予算につけるようなことは、これはとても無謀な提案だと思えます。

○副議長（安藤哲雄君） 井野君。

○10番（井野勝巳君） 9月に誰かしらしておったかな、ちょっと覚えがないんだけど。

今、体育館と小学校、避難所と小学校の違いがある。どうも差別をしておるんですけど、よその市町は全部、小学校を避難所としても予算をつけて、これも新年度予算に計上しておるんですよ。ですから、こうして申請だけしておいてくれれば、順番があろうが何しようが、もしかして補助金がついてくればやれるという思いで、僕はなぜ追加申請をしなかったのかと、補助金もらえるのだったら手続だけしておけばよかったんじゃないかと。

例えば今、今度の耐震の水道管にしても、ついておるから新年度予算を出したんでしょう、国からの補助金があるということで。

○町長（戸部哲哉君） ありません。

○10番（井野勝巳君） 違うの。

○町長（戸部哲哉君） ありません。

○10番（井野勝巳君） 全然ないの、これ。先ほど午前中にやっておったけれども。

○町長（戸部哲哉君） 管のほうですかね。管のほうはあります。

○10番（井野勝巳君） いろいろとそういうことで補助金さえついてくれば事業というのはやれ

るんですよ、次から次へと。あなたは五十何億ためておるといふけど、それは使えないの、何で残しておくの。あなたは5億を10年で使ってしまうといふ基金を今しておるけれども、そういった形の中でつけられないことはないと思うんですよ。

これは住民からの要望というか、何で地域の避難所になっておるのに使わんのというから。オンリー1も使っておるのだからということで、オンリー1を付け加えておいたんだけど。

こういった形の中でいつも安心、安心と町長は言われるけれども、そこをつけておけばいざということで使えるし、また、去年の8月でしたか、先ほど安藤君の質問にもありましたが東南海沖地震、1週間のうちにもまた次が来るんじゃないかという全く緊迫した状況だったんだけど、もし地震が起きたときに、よその体育館は冷暖房がついておるけどこっちはなかったようなことになる地域的なことは住民に格差が出てくるんで、これは補助金申請をしておいて、またそれが順番ですというのなら早くしろとは言わんけれども、よその市町がそういった形の中でこれは大垣か多治見だったかな、災害時に避難所となる施設の機能向上につながる小学校体育館の空調設備を一応ずっとやっておるやろう。本巢市なんかも全てつけたというんですよ、あちこちに。だで、よその市町がつけておるんでうちもそういった、オンリー1がどうのと言っておるんやなしに、そういうのを使う中で使い勝手のいいものというか、つけられないことはないと思うんだけどこれは不思議でかなわん。考え方が違うと言われりゃあそれまでだけれども。

○副議長（安藤哲雄君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） うちの北学園の第1体育館はようやくついたばかりです。今年度の予算でエアコン、きりりホール、これをお願いしよう。

今までに毎年、南学園、北学園の第2体育館、婦人の家、青少年ホーム、それから保健センター。ずうっと毎年エアコン、これが優先順位というのかできるところからというのかは分かりませんが、入れ替えてきております。

それで、今、井野さんがおっしゃられた岐阜市が何%、よそが何%という、ちょっとこの数字も分らんのですけど、岐阜県の小学校の体育館の設置率が18.9%ですか、そんな少ないことはないでしょう、逆にいうと。ついていないところがですか、どっちですか。

○10番（井野勝已君） まだあると思いますよ。近隣市町だけでも新聞紙上などで。

○町長（戸部哲哉君） いやいや、井野議員のおっしゃったのは、岐阜県の小学校体育館のエアコン設置率は18.9%、市町村は14.9%しかついておらんといった。

○10番（井野勝已君） まだついていない。

○町長（戸部哲哉君） まだついていない。うちは、どうやっていったらいいんですか、オンリー1があるといえればあれなんですけど、オンリー1が抜けたら100%ですよ、学校に関しては。よそと比較したら設置率はすごい高いです。

○10番（井野勝已君） あるかもしれんね。だけど、それって県内の1位でしょう。

○町長（戸部哲哉君） いやいや、そんな議論はやめましょう。

1年に全てを整えるなんてことはできませんので、順番にやっているわけですから、それは議

会におる以上は理解をしていただかないと。

自分が言ったからと、しかも、補助金は全然臨時特例交付金と意味合いが全く違うんで、これとは。これは学校体育館を設置するので、ここに避難所として指定されていたら緊防災も使えますよということで、当然緊防災を使うのであれば、新年度予算で申請をして、いただくものであって途中でくれるというものではないです。ですから、エアコンにしても、高額なエアコンをどうしても12月の補正予算に上げるというような選択肢はないですよ、町村の財政に関しては。

ですから、ある程度予算を獲得して、これがもらえそうという中で交付税申請して新年度の予算立てをするわけですから、交付金がいきなり出てきたから、申請してエアコンをつけよ、そういうものではないということは御理解していただかないと。

それで、仮に今そういう頭があったとしても順番的に、順番的にですよ、我々の中では西小はやっぱりその後になる。取りあえずは、私は今すごく総合体育館で悩んでおります。恐らく3億とか4億とかそういう数字になってくるんで、これをやるかやらんかというのは別にしても、石井議員からも要望があったように、総合体育館の柔剣道場、ここは利用価値があるので、それほど大きいお金もかかりませんし、仮に補助金がなくても、こういったところは利用価値があるので、つけていきたいとは思いますが、現実的に今、西小の体育館は土・日にバスケットが使っている、それとあと平日の夜にソフトバレーですか、週に1回くらい使っている、それだけなんです、現実には。

それで、確かに災害が起きたときには、避難所指定をしておりますけれども、これもいろいろ指摘があって、現在はこの西小とそれから含めて第1体育館、こういうふうに避難所指定をしておりますので、必ずしも西小へ行かなくてはいけないということでもありません。

そういった部分で、今まずは、ひよっとするときりのエアコンが非常にやばいことになっておるので、これが壊れると当然手当てをするのに半年以上かかりますし、それから予算も大きいので、まずここを来年度手当てをさせていただきます。

そして、あと、今言った総合体育館に手をつけなければならないんだらうなというふうに思っております。

そして、そのときに緊防災が残っていて、残ってというか、まだ緊防災が続いておれば、西小の体育館ということもやぶさかではございませんけれども、現実的には、災害時にはそれは確かに冷暖房は必要かも分かりませんが、その対策はしてあるんでどうしてもということにはならない、そういうふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただいて、要望は皆さんあります。それは当たり前の話です。つけてほしいという。けれども、だからといって、ああ、そうですかという順位には入っていないということはぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（安藤哲雄君） 井野君。

○10番（井野勝巳君） 地域の人たちからこういった要望があるから、こうやって僕もできるだけならそういった補助金を使う中でできればなあとと思う中で、何度も言うようになぜしなかったかということ。しておけば、もしついてくればですが、体育館と一緒に、5,000万円という予算

がついたらやりますよという形にしておけばいいことであって、それがつかなかつかなかつたで、町単でどうしてもやらなきゃならないわけですから、本当は申請をしてほしかったんですが。今は地域住民からの形の中でそういった声を聞くもんですからなんですけれども、町長に次の質問をしないと終われませんので2番目に。種類が違うと言われるかしらんけど、緊防災は緊防災で、今防災・減災でやっていますので、あちこちで全国的に広まっているみたいなのうちのほうもやってほしかったなと思いますけれども。

次に、地方交付税や国庫補助金など、国・県からの助成は自治体にとって欠くことのできない歳入であります。お隣の県議会議員や市議会議員など、国や県に陳情や要望活動を見聞きしております。また、新聞紙上では、毎日のように県内の市長さんの執務状況や各界要人との面談など、活動が報道されておりますが、残念なことに町村長の執務状況は報道されません、新聞ではね。そのため、各町村の活動状況を知ることができません。私の町ですら町長の動きが、どういうことをしておるのか分からんような状況であります。

町長におかれましては、2期8年間、公務に就かれて大変に御苦労さんでございます。また今後も町政をこれから担っていくこととなりますので、この2期8年間に、他市町の首長さんのように、国や県に町長として要望活動を何回行かれたか、また活動内容等がありましたらざっくりでいいのでお聞きをしたいなと思います。

○副議長（安藤哲雄君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） 全く質問の趣旨が理解ができません。

まず1点、私に2期8年間御苦労さまと言われましたけれども、それから既に1年たって、現在丸9年たちました。残りは3年です。

○10番（井野勝巳君） なので、そのところは今後もと言っただけです。

○町長（戸部哲哉君） そうですか。それで、その2期8年間に、聞かれないことがよく分らんのですけれども、議員さんの要望活動と違って、我々首長というのは常にそういう立場にあるわけで、いわゆる補助事業に関しては、全てが国や県の支援を受けて事業をしております。ですから、その予算獲得のために要望活動はついて回るわけです。それをまず御理解をいただかないと、町長がどこへ要望に行って、何を実績を上げたと言われても、そういう質問をされたら、私は今回80億の予算を組ませていただいた中で補助事業は全て私の実績、そういうふうにならざるを得ないと思うんですけれども、ひょっとかして、要望活動に何回行ったとかそんなようなことが書いてございましたけれども、例えば国に要望に行くにしたら、要望をするものがなければ要望に行けないですね、お願いすることがないですから。ですから、町が今、国に直接要望する直轄事業は一つもございません。

例えば、今、皆さんと一緒にあって要望活動を何十回としてきましたけれども、東海環状自動車道、これにおいてはいろんな期成同盟会をつくって、各首長さん、西回りとか東回りとか、地域のそういう中で要望活動をずっとしてきました。数を言えと言われても多分分かりません。それは県にも国にもそういう要望活動はしてきました。そしてまた、道路関係、当然、新設道路が

あれば、これに関しては国会議員の先生に頼んだり、県の職員に頼んだり、そういうこともしてきました。それ以外に、例えば新設で県道をつけてくれといっても、うちには新設で県にお願いする道路はございません。町道で、今ですと改良事業だけになってきます。そうすると、その改良事業に対して、今回この道路を改良するんで補助金が見つからないかとかそういう話は、常に我々はそういう立場にあります。わざわざ県庁に出向いて面談を取ってお願いしますということではなしに、逆にいうと、常にそういう接触をしておりますので、例えば今の土木関係の部署の部長さんにしろ、担当者にと、常に役場へ来たり、うちの職員が行ったりして次の仕事等は打合せをしておりますので、ちょっと感覚が違うのかなというふうに思っております。

いわゆる要望活動をしろと言われることがちょっと僕は分からない。ですから、そこら辺はちょっと議員さんの活動と、私ども首長の活動を理解されていないところがあるんじゃないかなと今お聞きをしておったんですけれども。

質問の文章だけを伺わせていただきますけれども、お隣の議員さんが要望活動をしておる、おまえはやっておるのかということだと思っておりますのでこういう答弁しかできませんけれども、現実的に一年中我々は要望活動の中にいるというふうに御理解をいただければいいと思うんですけれども、これで答弁にさせていただきたいと思っておりますけど、よろしいですか。

○副議長（安藤哲雄君） 井野君。

○10番（井野勝巳君） 確かに、今両隣の首長さんと一緒に出かけているんですね、国のほうへ。だから、そういったことをやっておるのかなということをお聞きしたかったところでもありますけれども、そうやって町長自身はやっておるということなら結構なことです。

そしてまた、今防災・減災で僕はしょっちゅう言うんだけれども、これもなかなか国のほうの予算をつけるのが面倒くさいというので、危機管理の緩和を僕もこの間、県知事のほうへ話をしたところですが、やっぱりそういったいろんなことでちょこちょこ行っていて、できるだけなら、上水道のことをこれからまたちょっとお聞きしますけれども、そういった形の中で、財政的に許されるものがあれば順次やっていってもらいたいなと思っております。

○町長（戸部哲哉君） ちょっと一ついいですか。

○副議長（安藤哲雄君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） まだ御理解されていないと思うんです。

○10番（井野勝巳君） 理解しておるよ。

○町長（戸部哲哉君） いや、今は隣のと。

○10番（井野勝巳君） 本巢は市長と一緒にいらっしゃるんで、行ったことがあるかどうか聞きたかったです。そういった動きを。本巢から出ていっておる県議会議員がおりますので、そういう人たちのところへ行ってきたかということなんです。要望活動をしておるかということなんです。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃられるのは、私と北方町議会の議員の皆さんと要望活動をしたかということですか。

私が何で本巢の議員さんと要望活動をするんですか。本巢の市長とは何回もしていますよ。本

巢の市長も、瑞穂の市長とも何回でも国に行っていますよ、一緒に。

○10番（井野勝巳君） だから、そういうことが聞きたかったの。

市長らは両方とも市長なので全部新聞に載るけど、あなたのことは載ってこなかった、町村は、だから、あなたの動きはどうかというのを聞きたかった。

○町長（戸部哲哉君） よく調べてからおっしゃってもらわないと。両市長が市長会で東京におるときに、本巢の議員さんは東京へ一緒に行って、そこで合流をして陳情活動をされた。分かりますか。

○10番（井野勝巳君） 分かっているよ、それは。

○町長（戸部哲哉君） 私も、ほかの町村長大会、これは別々なんですよ、町村長と市長と別個の組織なんです。私も町村長の中で行っています。もしそういう活動を僕が東京へ行ったときに俺らもさせよと言っただけならば、同じ状況が生まれます。ただ、一度もそんなことを言われたことはないです。ないのは話になりません。

○10番（井野勝巳君） あなたのところにそういう会議があるとはこっちは何にも分からない、町長の会議が東京で何があるかは分からへん、こちらは。

〔「このやり取りはあかん」の声あり〕

○副議長（安藤哲雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時00分

○副議長（安藤哲雄君） 再開します。

2つ目です。

井野君。

○10番（井野勝巳君） 次に、小中一貫校の開校からについてお尋ねをしたいと思います。

学園構想から開校まで実に5か年を要しました。この間、携わった多くの先生方や関係者の皆さんに感謝を申し上げたいと思いますし、本当に御苦労さまでございました。

開校後は、全国から学園の視察に来ていると伺っております。特に教育長におかれましては多忙のようで、留守が多く感じますが、体調は大丈夫でしょうか。

また、教職員においても、過重労働が全国的に問題視されております。教職員が不健康では学習にも影響を及ぼしかねませんので、体調管理には十分配慮をしていただきたいと思います。

そこで、視察件数やその対応について教育長にお尋ねをいたします。ざっくりで結構ですのでお願いいたします。

また、タブレットの故障など父兄の負担金が多いように感じますが、その対策などについてをお尋ねをいたします。

○副議長（安藤哲雄君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 初めに、北方学園への視察件数やその対応についてお答えをします。

この3月には開校してから2年となりますが、その間に視察などのあった件数は72件に上ります。平均すると、ほぼ毎週1件です。団体としては、文部科学省、県や市町村の議会や教育委員会、大学も含めた学校関係者などです。地域は、北は北海道から南は九州まで全国にわたります。また、視察のみならず、全国教育長総会、県の教育委員会総会での発表のほか、文部科学省の学校魅力化フォーラムなどでも紹介され、現在も魅力ある学校としてホームページに掲載されています。

視察の目的は、学校統合や義務教育学校の設立と学びの多様化学校「オンリー1」の見学です。ほとんどの方がゼロ歳から15歳までが共に学ぶ環境や本校の不登校対策に共感され、帰られた後も設立に向けた質問や資料提供を求められることもあります。

議員にはその対応が多忙ではないかと御心配いただき、ありがたく感じています。確かに仕事は増えますが、普通ではなかなか出会えない方々と交流ができ、北方町としても学ぶことが多くあります。両課長とともに、できる限り丁寧に対応しておりますが、体調は大丈夫です。御心配いただきありがとうございます。

また、視察につきましては、校長は学校に対する質問には答えますが、それ以外は教育委員会で対応し、教職員には負担をかけないようにしています。教職員については、新たな学校の仕組みに徐々に慣れ、勤務時間も短くなってきています。そして、教職員の間でも北方学園の人気も高まっており、県教委が新たに設けた義務教育学校教員派遣制度への希望者も増えています。

さらに、先日行った全児童・生徒に対するアンケートでは、9割の子供が「新たな学校になってよかった」と答えています。しかし、いじめや不登校問題など学校教育が抱える課題は尽きませんので、今後も園、学校教育の内容の充実に精いっぱい努めてまいります。

次に、タブレットの故障についてお答えします。

本町では、故障については町費で修繕していますが、子供が壊した場合は、教育的観点からも保護者の負担としています。その場合、保護者の負担が多くならないよう、保険の加入を勧めています。また、落下防止については、扱い方について指導したり、カバーやフィルムをつけたりするようにしていますが、将来的に机を新調するときには、広めの机を検討してはどうかというふうに考えております。

○副議長（安藤哲雄君） 井野君。

○10番（井野勝巳君） ありがとうございます。

タブレットのことにつきましては、今年の新年度予算がちょっと100万オーバーしておったんでそれが気になって、個人的に増える負担があるということですけど、この個人負担には保険が入っておるとお聞きをしたんですが、その後に、個人個人が、じゃあ何百人とおる中で、うちの子供が壊したとなると、保険に入っておると、どのぐらいで入るか分からんですけど、もしかして、団体保険みたいなものがスポ少なんかにあるかと思うんですけど、そういうような形の中で団体保険みたいなものに入るわけにはいかないの、制度というのはいないんですかね。そういったものに入っておると、個人個人でじゃなしに、ある程度の保険が使えるんじゃないかなと思う

んですけどね。個人にあんたところの子供が壊すとあかんから保険に入っておきなさいといっても、なかなか入らんとするんですよ。入っていないからこういう額が上がってくるんじゃないかなと思うんですけどね。

また、もしかしたらタブレットは、どういう形の中で傷んでおる分からん、落下のほうが多かったなら、もうちょっと落下防止で衝撃が少ないような入れ物にするような形の対策を取るとか、何とかせんと百何十万というあれが毎年こうやって上がっておるようなことではちょっと父兄負担が大き過ぎるようなそんな気がしたので、これをお聞きしたんですが。

○副議長（安藤哲雄君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 故障の場合は全て町費でやっていますので、もし壊した場合は、適切な保険、団体のPTA保険であるとか、いろんな保険がありますので、一件一件入ってみえる保険もいろいろありますので適切なものをお勧めしているという形ですし、あと、落下の防止につきましても、落下しないようなカバーを工夫したりとか、いろいろ指導したりして、防止に努めておりますので、今後もそうしていきたいと思っております。

○副議長（安藤哲雄君） 井野君。

○10番（井野勝巳君） 一応保険は、個人的にも軽減されるようになっておるんですか、個人負担もその保険で。その中でも今年の新年度予算はあれだけの金額が上がってきたということですか。

○副議長（安藤哲雄君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 予算は、故障も壊したのも全部足して予算が上がっていますけれども、そんな中で子供が壊した分はまた戻ってきますので、予算として計上して、実際に町が払うのは故障分だけでございます。

○10番（井野勝巳君） 了解しました。分かりました。

○副議長（安藤哲雄君） 井野君。

○10番（井野勝巳君） それでは次に、上下水道の老朽化について。

午前中もなかなか活発な意見があったところですけども、またちょこっとお聞きをしたいなと思います。

過日、埼玉県八潮市の県道で、下水道管の老朽化により道路が没落し、2トントラックが転落した事故は記憶に新しいところであります。また、相次いで上水道管の破裂もあり、大きく報道されたところであります。地域住民は節水を要請され、お風呂や洗濯も数日間できませんでした。予見できない事故ではありますが、事前の点検を学ばなくてはなりません。

北方町は、下水道の老朽化は二十何年ですけども、上水道管の老朽化が懸念されているところであります。他県では水道管の破裂があり、地域住民は不便をしておりますが、私たちとしては、本管は何センチの管が埋設されているのか分かりませんが、水源地近くの本管などは大丈夫なんではないでしょうか。また、新年度の工事箇所は本管でなく枝線のように思いますが、取替えにメーター何千万もする本管は何キロほどあるのでしょうか。本管の取替えのような予算が見当たりま

せん。工事費も多額になることとは思いますが、こういった年次計画を立てて取り替えていかれてはいかがでしょうか。国も防災・減災に取り組んでおります。今後の年次計画等はできないか、お尋ねをいたします。

○副議長（安藤哲雄君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） それでは、ただいま議員からお尋ねの上水道管の今後の年次計画等につきまして、お答えのほうをさせていただきます。

これまで上水道事業、下水道事業においては、各施設の状況を見極めながら、機械設備、漏水が多発する配水管などを優先的に更新してきました。しかしながら、更新費用に多額の財源が必要で、大規模地震災害時に備えた耐震化は進んでいないのが状況でございます。

国は、能登半島地震の災害復旧を教訓に、災害時の重要拠点施設への上下水道管路などの耐震化を加速するため、補助対象要件を拡充しました。これを受けて、当町においては補助要件を満たすことができるよう上下水道耐震化計画を策定し、令和7年度上下水道予算（案）では、これまでの上水道施設の計画的な機械設備などの更新費用に加えて、新たに導水管耐震化工事費用を計上いたしております。

今後の上下水道施設等の耐震化については、限られた財源の中、経済的合理性を確保しながら必要な更新工事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（安藤哲雄君） 井野君。

○10番（井野勝巳君） 午前中にも安藤君と大分老朽化についても話をされておるんですけども、やっぱりこの耐震化というのはあんまり進んでいないということと言われるんで、これはやっておかんと、もう今はいつ来るかも分からんような状況、南海トラフの問題が出ておるんでこれは早急にですね。年次的にも7年度からは計画を立ててやってくれるような話ですけども、できるだけこっちのほうへも重点を置いた中でやっていってほしいなあと。そういうことを言うと、また町長が財源がないというかもしれんけれども、できるだけなら住民がまたこういった中で不自由をせんような政策を進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○副議長（安藤哲雄君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時13分

○議長（井野勝巳君） では、再開をいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（井野勝巳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りをいたします。委員会審査等のため、明日11日から13日までの3日間を休会したいと思います。

います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、明日11日から13日までの3日間を休会とすることに決定をいたしました。

第4日は、14日午前9時30分から本会議を開くことといたします。

本日はこれで散会いたします。御苦労さんでございました。

散会 午後3時13分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年3月10日

議 長 井 野 勝 已

副 議 長 安 藤 哲 雄

署 名 議 員 古 野 裕 美 子

署 名 議 員 朝 日 智 哉

